

# 旧北上川河口かわまちづくり検討会資料

---

## 景観整備方針案

平成26年3月5日

東北地方整備局 北上川下流河川事務所  
石 巻 市

# 1. 意見聴取結果と対応方針

## (1) 住吉小学校ワークショップ

### ① 意見の分析方法

#### ワークショップでのアイデアの整理

住吉小学校前の水辺や堤防空間でやってみたい  
ことや欲しいもの

河川空間でできること

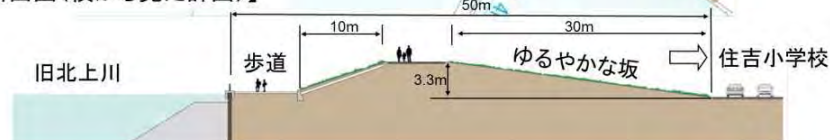
#### 住吉小学校前の旧北上川の水辺や堤防の特徴を考慮した利用

- 水辺の観察や環境学習などができる場所
- のんびり休憩や花火の観覧、花見などができる場所
- 遊び、虫取り、運動や植物を育てるなど、いろいろ使える多目的な広い空間 等

【平面図(上から見た計画)】



【断面図(横から見た計画)】



- 河川空間で安全にできること
- 川や堤防の機能を損なわないこと、維持管理などに障害とならないこと

## ② 意見・アイデアを踏まえた空間利用の考え方

河川空間でできること(主な意見・アイデア)

### 水辺側(テラス空間)

#### 《水辺でしたいこと》

- ・魚やザリガニ取りをしたい
- ・釣りをしたい
- ・水切り遊びをしたい
- ・カヌー、ボート遊びをしたい
- ・川遊びをしたい
- ・花火をしたい、花火を見たい
- ・ラジコンをしたい
- ・花見をしたい
- ・虫取りをしたい
- ・釣り、釣り場
- ・渡し船
- ・生き物がいる池

#### 《水辺にほしいもの》

- ・釣り場、釣り堀がほしい
- ・遊び場がほしい
- ・ベンチがほしい
- ・生き物にふれられる場所がほしい
- ・池がほしい
- ・バーベキュー場がほしい
- ・ボート乗り場がほしい
- ・花壇がほしい
- ・花火を見る席がほしい
- ・街灯がほしい
- ・休憩所がほしい
- ・時計がほしい
- ・水飲み場がほしい
- ・川(小川)がほしい
- ・渡し船がほしい
- ・銅像がほしい(川村孫兵衛など)
- ・桜の木、花

### 堤防側

#### 《堤防でしたいこと》

- ・ランニングがしたい
- ・花火がしたい
- ・ソリ遊び、段ボールすべりがしたい
- ・花や木を植えたい
- ・サイクリングがしたい
- ・花見がしたい
- ・絵を描きたい
- ・遊び(階段登り、ゴロゴロ転がる)
- ・バーベキューがしたい
- ・ラジコンがしたい
- ・くつろぎたい
- ・虫取りがしたい
- ・サイクリング
- ・ランニング
- ・ソリすべり

#### 《堤防でしたいこと》

- ・ベンチがほしい
- ・花壇がほしい
- ・休憩所がほしい
- ・サイクリングロードがほしい
- ・花火を見る席がほしい
- ・花畑がほしい
- ・桜並木がほしい
- ・神社がほしい
- ・ベンチ
- ・桜の木、花
- ・休憩所
- ・花時計

●河川空間で安全にできること

●川や堤防の機能を損なわないこと、維持管理などの障害とならないこと

水辺や堤防の特徴を  
考慮した利用

- 水辺の観察や環境学習などができる場所  
⇒ 生き物や植物が生息する干潟の空間
- のんびり休憩や花火の観覧、花見などができる場所  
⇒ 多目的に使える水辺の広場空間  
⇒ 座ってのんびりできる空間

- 遊び、虫取り、運動や植物を育てるなど、いろいろ  
使える多目的な広い空間  
⇒ 緩やかな斜面として、様々な用途に対応
- 堤防の天端の活用  
⇒ 花火を眺めたり、川の風景を眺められる休憩の場  
⇒ 安全にサイクリングやジョギングができる空間

## (2) パブリックコメント

### ■ 結果・意見と対応方針

〈対象〉	〈結果と主な意見〉	〈対応方針〉
かわまちづくりの基本方針、 設計・デザインの方針案	・半数以上が「良い」。「良くない」は少ない。 ・洪水・津波から守る高さ・強度を持った施設。 ・様々なことに利用できる堤防とテラスに。	● 提示した基本方針、設計・デザインの方針等を基本に、地区ごと・拠点ごと等に詳細な方針を示し、デザイン案を検討する。
川側のテラス高のイメージ	・半数以上が「良い」。続いて、「もっと水面より高い方が良い」。 ・子供が水と触れ合えるぐらいの近さでも良い。 ・親水性という面では非常に良い。	● 提示した高さを基本に、テラス部の利用方法、現況の地盤高等を考慮して高さを設定する。
堤防の法線の線形	・3分の2が「良い」。 ・日和山からの眺望に配慮して欲しい。	● 過去の地形や河道等に配慮しながら、雄大で大らかな河岸を形成することを念頭に、堤防デザイン検討を実施。 ● 特に日和山からの眺望される南浜地区については、今後マリーナ計画や復興祈念公園計画等と調整し検討を行う。
川前の護岸法線の線形	・3分の2が「良い」。「もっと直線的にスッキリした方が良い」は少ない。 ・今の形をあまり変えないほうが良い。	● 現況の水際ラインの出入りを尊重した矢板線形を設定。 ● また、矢板前面の捨石により微妙に変化する自然的な水際を創出する。
テラス前面の捨石護岸	・半数以上が「良い」。6分の1が「良くない」。 ・歩きづらそう。 ・転倒時のケガが想定される。 ・安全対策がとれば良い。 ・魚類等の生息に欠かせないので、必ず実施し欲しい。 ・石積み護岸にして欲しい。昔ながらの風景を残して欲しい。	● 捨石護岸を基本とするが、従来の風景を保全・再生するため、構造上可能な箇所については、石積み護岸の保全・復元を図る。 ● 安全対策等の詳細については、今後検討を行う。

## 〈対象〉

## 〈結果と主な意見〉

## 〈対応方針〉

### 水際のヨシや中高木の植栽

- ・約6割が「良い」。約3割が「良くない」。
- ・ゴミが引っかかり、美観を損ねる
- ・テラスが殺風景にならないよう、中高木の植栽はお願いしたい。
- ・水際にこだわらず、利用と日陰の方向等を考えて植えて欲しい。

- 部分的にヨシ原等の自然環境を創出する。
- 川側ならびに、堤内側の可能な位置に、場所の特性や維持管理等を考慮しながら中高木の植栽を配置する

### 各拠点の整備の方向性

#### 【中央地区】

- ・約4割が「良い」。
- ・川から堤防の間はもっと広い方が良い。
- ・水際に柵が必要。

#### 【住吉小学校前】

- ・半数が「良い」。
- ・自然環境の創出は、環境学習ができて良いが、堤防はまっすぐが良い。

#### 【住吉神社前】

- ・半数が「良い」。「良くない」とする回答は無い。

#### 【南浜地区】

- ・半数が「良い」。

#### 【湊地区】

- ・約4割が「良い」。約2割が「良くない」。
- ・住民のニーズを聞き取り立案を。

- これらの意見ならびに、ワークショップの意見を踏まえて、各拠点地区のデザイン案へ反映。

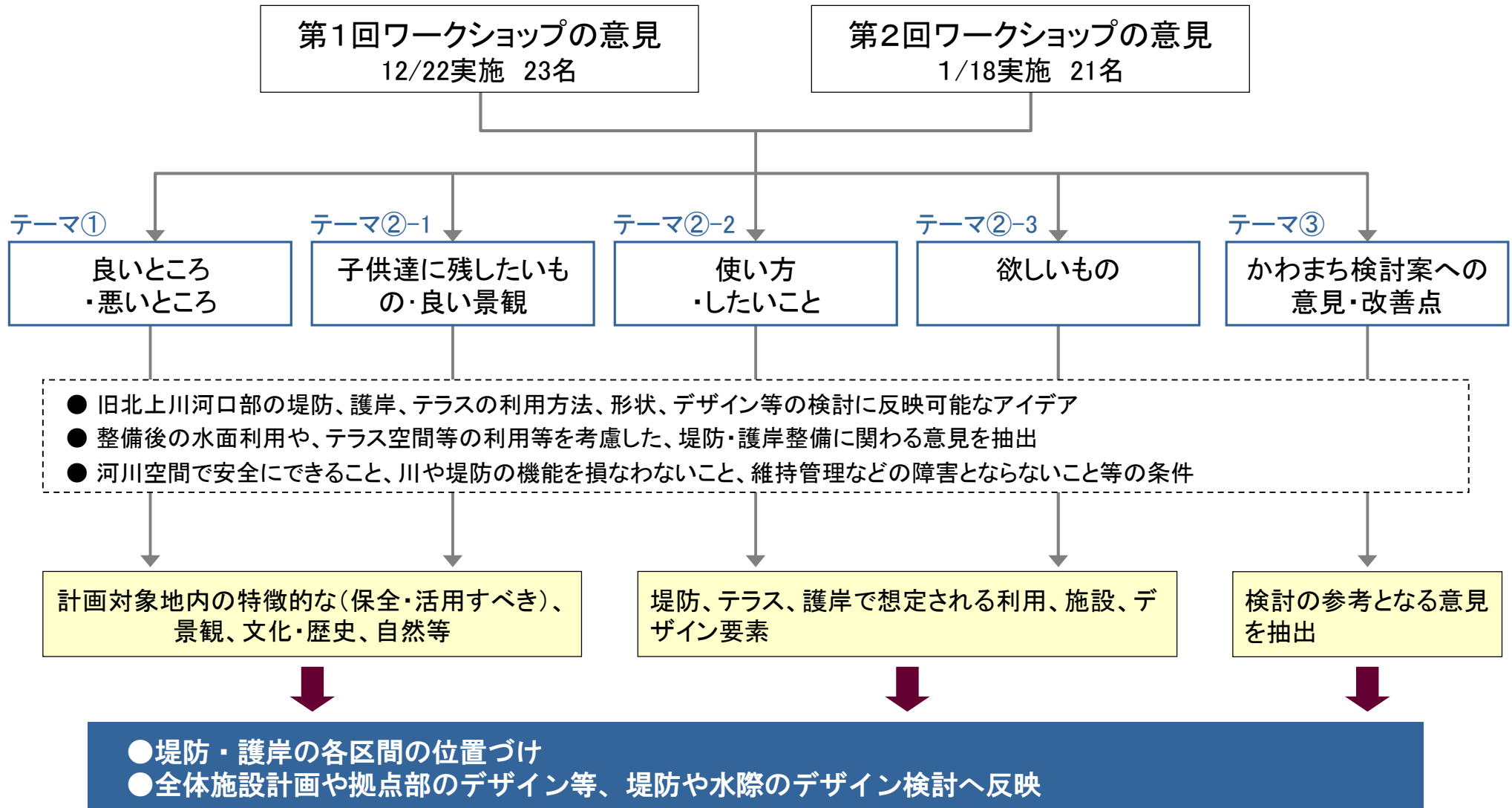
### 水辺整備に関する自由意見

- ・水辺を散歩できるようになることは良い。
- ・津波警報が出たときに水辺周辺にいる人たちへの避難の周知方法の整備。
- ・年月とともになじんでいく仕組みも必要。
- ・子供達が川・海で遊び水辺で暮らせて楽しい、良かったと思えるように整備を進めて欲しい。
- ・フェンス等により水際を仕切り、捨石等は景観配慮を目的としないで、魚類等の生物の生息を目的として整備を考えてほしい。
- ・人々が憩い・集うことができる水辺整備を。
- ・今まで以上に向かい側の町が遠く感じるようになるので、せめて川には近づきやすく、親しみやすくして欲しい。

- これらの意見ならびに、ワークショップの意見を踏まえて、全体施設計画や拠点部のデザイン等、堤防や水際のデザイン検討へ反映

# (3) 市民ワークショップ

## ① 意見の分析方法



## ② 意見・アイデアと対応方針

### テーマ① 旧北上川の良いところ・悪いところ(改善すべきところ)

良いところ		悪いところ	
利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川開き</li> <li>・水辺空間を利用したカヌー、ボートができた</li> <li>・川をみながらの散歩</li> <li>・釣り</li> <li>・渡し舟があった</li> </ul>	利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親水空間が少ない</li> <li>・中瀬の流れが速い</li> <li>・川に駐車場がない</li> </ul>
環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨシ原があり水辺の生物が多様</li> <li>・魚や鳥などたくさんの動物がいる</li> </ul>	環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑が少ない</li> <li>・水質が悪い</li> </ul>
景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日和山からの眺望</li> <li>・ゆったりとした川</li> <li>・舟が連なっている景色</li> <li>・稲井石の石垣</li> </ul>	景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人工的な景観</li> </ul>
歴史文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運河の歴史</li> </ul>	河川管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流木など川にゴミが多くなった</li> <li>・不法係留</li> </ul>
		防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水に対して弱い</li> </ul>

### テーマ②-1 子供達に残したいもの、良い景色

景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内海橋から見る上流の景色</li> <li>・日和山から見る中瀬</li> <li>・日和山からの川沿い景色</li> <li>・日和山から見る日和大橋</li> <li>・日和大橋から見る石巻市街</li> <li>・船から見る護岸と街並み</li> <li>・住吉公園・雄島</li> <li>・牧山から見る旧北上川の景色</li> </ul>
自然	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨシ原</li> <li>・鳥・魚・カニがいる川</li> </ul>
歴史・文化の伝承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・灯籠流し</li> <li>・住吉神社</li> <li>・石積み護岸の姿</li> <li>・歴史的舟運</li> </ul>
レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住吉公園</li> <li>・釣り場を子供達に</li> <li>・川口地区の鳥が集まる場所</li> </ul>

地域の保全・活用すべき特徴、改善すべき事項等として、  
景観整備方針、全体施設計画、堤防や水際のデザイン検討等へ反映する



テーマ②-1	旧北上川河口の使い方・したいこと
テーマ②-2	旧北上川に欲しいもの（全体に関わる意見）

	使いたいこと・したいこと	欲しいもの
イベントへの配慮	・花火観覧 ・祭り ・北上川フェアでカヌー	・花火スペース ・どんと祭が出来る場所 ・川開き祭りの拠点となる広場
レクリエーション	・水遊び ・凧揚げ ・散歩 ・釣り	・休憩施設(四阿、ベンチ、トイレ等) ・水辺で遊べる場所
スポーツ 堤防利用	・ウォーキング ・ジョギング ・ハーフマラソン	・サイクリングロード ・マラソンコース
水面利用	・ジェットスキー ・ボート、カヌー	・カヌー乗り場 ・ヨットハーバー ・マリーナ
舟運	・舟運体験	—
自然とのふれあい	・バードウォッチング ・自然とのふれあい ・川の生物観察 ・環境学習(小学生) ・植樹	・生物が来れる水辺 ・ビオトープ ・ヨシ原の復活
河川管理	・堤防を各地区で運営	・距離標 ・不法係留対策
川や堤防へのアクセス	—	・水際のスロープ ・水辺に降りる階段 ・駐車場
景観、緑化	—	・変化のある川辺 ・かわど ・緑陰 ・河岸に柳
サイン(情報案内)	—	・ビューポイントサイン ・観光案内板
安全利用	—	・救助道具の配置 ・バリアフリーに配慮した堤防
防災	—	・災害の教訓を伝えるもの ・防災マップ ・避難路を意識した階段 ・津波情報のスピーカー

### ■想定される利用や施設等

#### 〈テラス空間〉

- ・イベント利用・観覧の場
- ・ウォーキング・ジョギング・散歩
- ・遊びなどの多目的な利用空間
- ・休憩スペース(四阿やベンチ等)
- ・サインの設置(歴史・観光・災害記録等) など

#### 〈水際部〉

- ・自然環境の創生
- ・水面に近づける場所(親水空間)
- ・植栽
- ・釣り場
- ・ボート・カヌー等の水面利用への対応など

#### 〈堤防〉

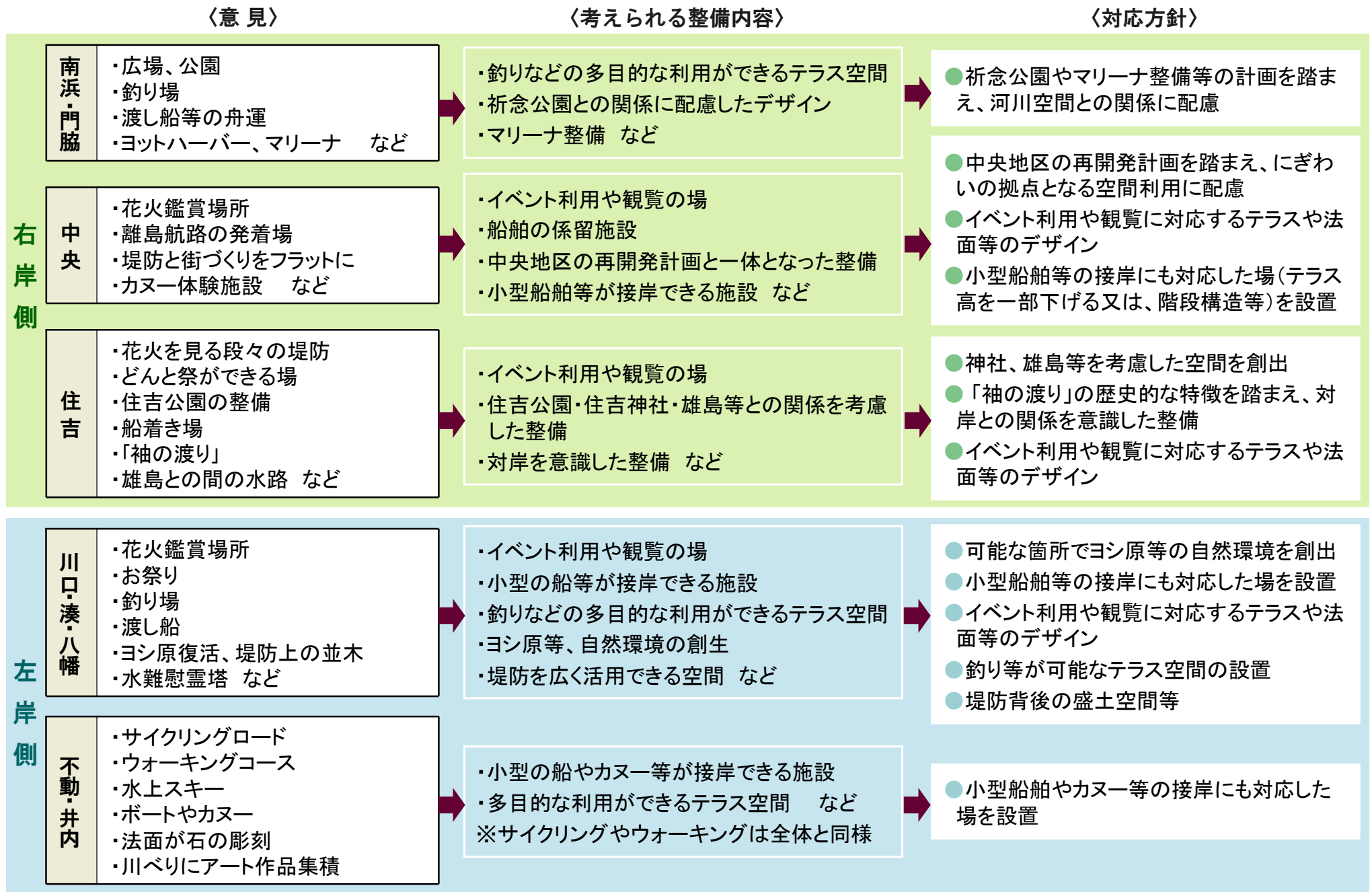
- ・ウォーキング・ジョギング・散歩
- ・イベント観覧
- ・水辺へのアクセス箇所(スロープや階段)の設置 など

#### 〈その他〉

- ・駐車場 ・トイレ など

- テラス空間や堤防は、全区間で安全に、かつ快適にウォーキング・ジョギング・散歩ができる空間整備に配慮する。
- その他上記の利用を考慮した施設等については、周辺地域との関係や堤防・護岸の構造等を鑑み、適用が可能な箇所に適宜配置する。





テーマ③ かわまち検討案への意見、改善点（全体に関わる意見と対応方針）

	意見、改善点		対応方針
安全利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・場所によってフェンスを考えてほしい</li> <li>・拠点毎に救助用具を設置してほしい</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水辺の利用形態等を踏まえ、今後必要な箇所への設置を検討する</li> </ul>
川や堤防へのアクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階段だけでなくスロープを設けてほしい</li> <li>・堤防からのスロープが少ない(特に右岸)</li> <li>・住宅地から川まで上り下りが多いため川が遠く感じる</li> <li>・駐車場がほしい</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>●坂路や階段は、周辺地域との関係等から利便性やアクセス性を考慮するとともに、バリアフリーに配慮して適宜配置する</li> </ul>
休憩施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東屋、ベンチ、トイレなどがほしい</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>●休憩施設等は、拠点となる箇所等を中心に配置するとともに、テラス、天端などスペースが生じる箇所に適宜配置する</li> <li>●トイレは、周辺施設の状況も含め検討するとともに、維持管理等について調整を行う必要がある</li> </ul>
イベントへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テラスが広く取れる区間ではイベントが出来る空間にしてほしい</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周辺地域との関係や堤防・護岸の構造等を鑑み、多様な河川利用、地域活動に資する空間を配置する</li> </ul>
レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階段設置箇所を増やし2~3箇所ごとに釣り場がほしい</li> <li>・親水空間の水辺を多く設置してほしい</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周辺地域との関係や堤防・護岸の構造等を鑑み、適宜配置する</li> </ul>
緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居側に緑を見せてほしい</li> <li>・木はなるべく移植してほしい</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>●堤内側に可能な限り緑化スペースを生み出し、植栽等を行う</li> </ul>
自然とのふれあい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚が住みやすく人が川に近寄れる水辺にしてほしい</li> <li>・昔のようにヨシ原を再現してほしい</li> <li>・水辺に直接近づける場所</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水際部は石による修景を基本としており、自然環境の創出が期待できる</li> <li>●テラス幅の広い箇所等を部分的に活用し、ヨシ原環境等を形成する</li> </ul>
サイン(情報案内・防災等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光・学習等のポイント的な案内板を設置してほしい</li> <li>・ビューポイント看板</li> <li>・旧北上川水位の周知する仕組みがほしい</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サインの設置箇所や内容については、市民との協働も考慮し今後検討を行う</li> </ul>
景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防景観に変化がほしい</li> <li>・積石で歴史性を</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水際や堤防の形状等に変化を生み出すデザインを検討</li> <li>●部分的に石積み護岸を設置(稲井石の活用)するとともに、可能な箇所では既存の石積み護岸を保全・活用する</li> </ul>
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車と歩行者を分ける工夫</li> <li>・足に優しい舗装材</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>●舗装材等については、今後検討を行う</li> </ul>
照明設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯対策として街灯</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市的な利用を図る区間を中心に、今後検討を行う</li> </ul>

テーマ③

かわまち検討案への意見、改善点（地区別の意見と対応方針）

〈意見〉

〈対応方針〉

右岸側

南浜・門脇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・祈念公園とのつながり</li> <li>・沢地区(1.2km付近)に坂路を設置</li> <li>・幅が広い階段が欲しい</li> <li>・休息場所の設置</li> <li>・釣り場が欲しい</li> </ul>
中央	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場がほしい</li> <li>・カヌー乗り場、スロープ</li> <li>・震災啓発施設の設置</li> <li>・背後地のまちづくりは堤防とフラットに</li> </ul>
住吉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場がほしい</li> <li>・住吉神社裏のアクセス擁壁をやめる</li> <li>・高齢者の安全・バリアフリー</li> <li>・かわどの設置</li> <li>・住吉神社前から中瀬を見渡せる階段</li> </ul>



- 祈念公園やマリーナ整備等の計画を踏まえ、河川空間との関係に配慮し、施設やアクセス箇所等について今後検討が必要



- 小型船舶等の接岸にも対応した場(テラス高を一部下げる又は、階段構造等)を設置
- 中央地区の再開発計画と堤防を一体で利用できる形を検討中



- 安全性やバリアフリーに配慮した階段、坂路を設置する
- 意見(かわどや眺望等)を踏まえてデザイン案を検討

左岸側

川口・湊・八幡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場が欲しい</li> <li>・テラス幅が広く取れる区間で階段は50m程度で設置して欲しい</li> <li>・腰積み箇所には階段も必要</li> <li>・芝生の場所を作ってほしい</li> <li>・かわどにカヌーが付けるように</li> <li>・植栽は、四季折りに楽しめるように</li> <li>・入江のような空間が欲しい</li> <li>・震災前のように魚やカニが集まるような場所にして欲しい</li> </ul>
不動・井内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全対策としてデッキにはフェンスを設置して欲しい</li> <li>・川へ降りる階段が欲しい</li> <li>・東屋、ベンチを設置</li> <li>・カヌー用のスロープ</li> <li>・水辺にどんと祭が出来る場所を残して欲しい</li> <li>・津波の記録を伝えられるような物が欲しい(石碑)</li> </ul>



- 階段は、まちづくりとの関係等を考慮して、利便性やアクセス性を鑑み、適宜配置する
- 親水階段(かわど)は、カヌーの接岸が可能なよう、捨石部への工夫を行う
- 植栽する樹種等については、今後検討が必要
- 石による修景やヨシ原環境の形成により、魚やカニ等の生物の生息環境の創出が期待できる



- 今後、必要な箇所への安全対策を検討する
- かわどの復元等、川へ降りることのできる階段を設置する
- 小型船舶やカヌー等の接岸にも対応した場を設置
- 休憩施設等は、テラス、天端などスペースが生じる箇所に適宜配置する

※駐車場については、水辺利用の状況も含め検討する必要がある



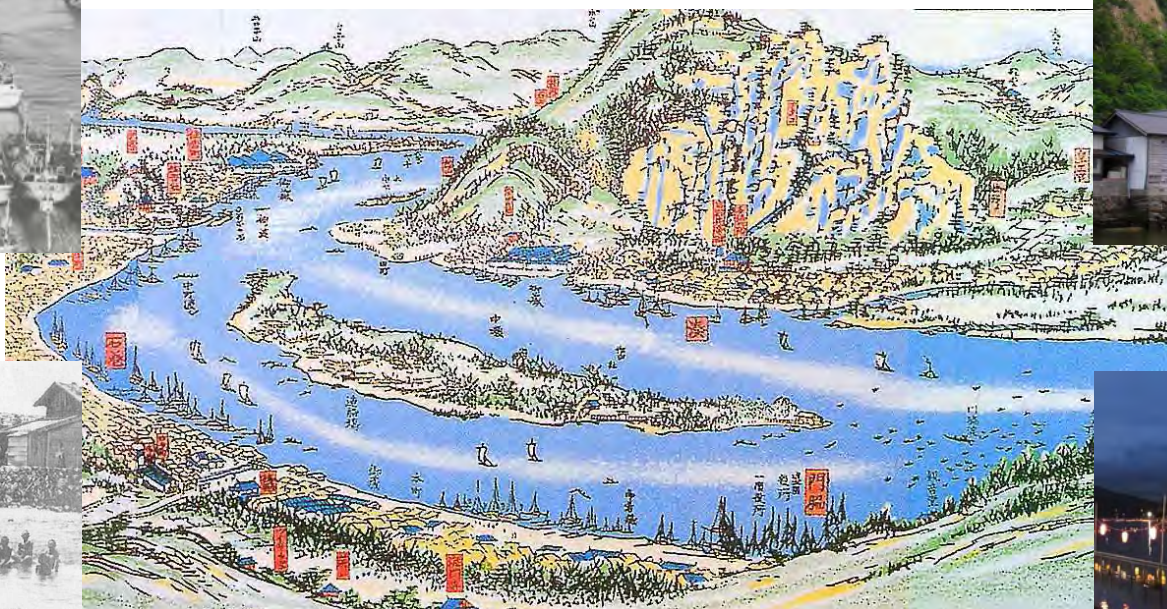
## 2. 検討の基本方針

### (1) かわまちづくりの基本方針

古くから川湊として発展してきた経緯、優れた石の生産地であること等の地域の歴史や文化等を踏まえた景観を形成する。



河口港であった石巻港



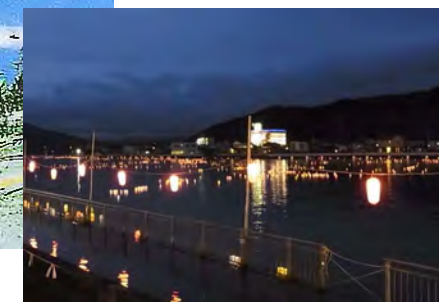
仙台石巻港眺望之全図(部分)



井内地区の石切り場



北上川で泳ぐ住吉小学校の児童達(昭和初期)



川開き祭り(灯籠流し)

- 市民、子供たち、観光客等が水辺を楽しみながら、地域の歴史や文化等を学び知る
- 人々が集い、利活用が図られ、賑わいの創出、憩いや健康増進等に寄与する

## (2) 全体設計の方針

川湊の風景づくりの精神を受け継ぎ、まちの基盤となる原地形や原風景と調和した自然なデザイン(アースデザイン)として取り組む



### 【全体設計の原則】

- 原則1：堤防を地形の一部として捉える
- 原則2：構造物のサイズは常にできるだけ小さくなるように努力する
- 原則3：水辺環境・水辺利用に対する配慮を行う

### 【拠点設計の原則】

- 原則1：まちの成り立ち、今後のまちづくりを踏まえる
- 原則2：利用形態を踏まえる
- 原則3：拠点にふさわしい質の高いデザイン



## 【デザインの方針】

- 方針①：過去の地形や河道等に配慮しながら、雄大でおおらかな河岸を形成する
- 方針②：旧北上川河口部における歴史や文化を尊重し、それらが想起できる空間を形成する
- 方針③：日常の散策や憩いの場として、ヒューマンスケールにあった居心地の良い空間づくりを行う
- 方針④：拠点部は、全体のアクセントとして、また、まちとのつながり・利用形態を重視して、場所に即した丁寧な質の高い設えを行う



日和山からの眺望



袋谷地の岸边



大正時代の川開祭ボートレース



河戸(かわど)



川開き祭り(灯籠流し)



# 3. 整備の基本的な考え方

## (1) 堤防・護岸 各区間の位置づけ

意見や周辺地域との関係等を踏まえ、全体の中での各区間の位置づけを整理する。

- ◎市民、子供たち、観光客等が水辺を楽しみながら、地域の歴史や文化等を学び知る
- ◎人々が集い、利活用が図られ、賑わいの創出、憩いや健康増進等に寄与する

### 【全区間共通】

- ・日常の散歩・散策、運動
- ・住民等の憩い・集い
- ・水面利用等への対応

- 安全・快適な散策空間
- アクセス階段・スロープ
- 休憩スペース
- 親水階段 等

- ・拠点間の移動
- ・日和山公園と川との接点
- ・牧山丘陵等への視点場

### 拠点④ 南浜地区

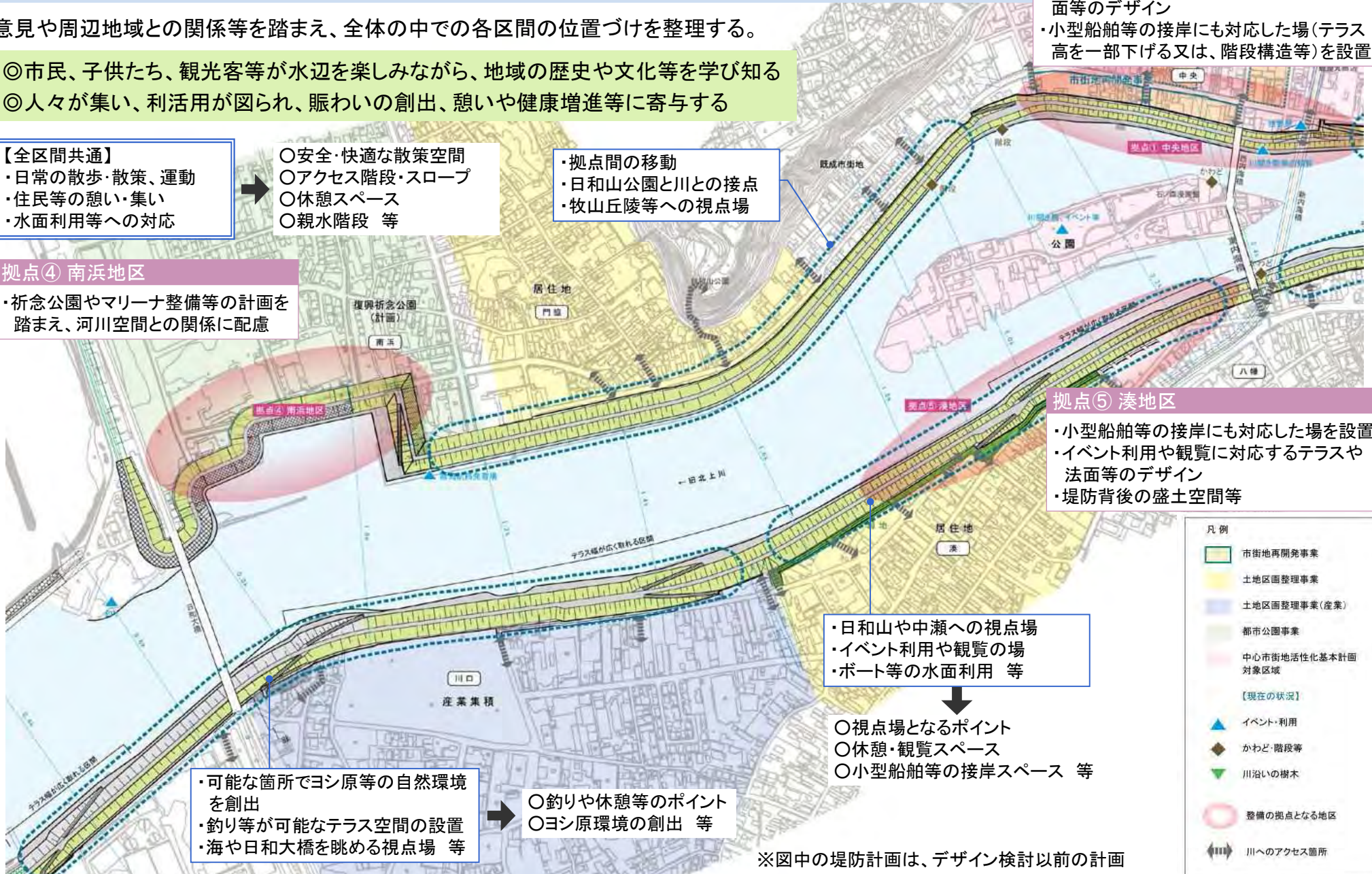
- ・祈念公園やマリナー整備等の計画を踏まえ、河川空間との関係に配慮

### 拠点① 中央地区

- ・中央地区の再開発計画を踏まえ、にぎわいの拠点となる空間利用に配慮
- ・イベント利用や観覧に対応するテラスや法面等のデザイン
- ・小型船舶等の接岸にも対応した場(テラス高を一部下げる又は、階段構造等)を設置

### 拠点⑤ 湊地区

- ・小型船舶等の接岸にも対応した場を設置
- ・イベント利用や観覧に対応するテラスや法面等のデザイン
- ・堤防背後の盛土空間等



- ・可能な箇所でヨシ原等の自然環境を創出
- ・釣り等が可能なテラス空間の設置
- ・海や日和大橋を眺める視点場 等

- 釣りや休憩等のポイント
- ヨシ原環境の創出 等

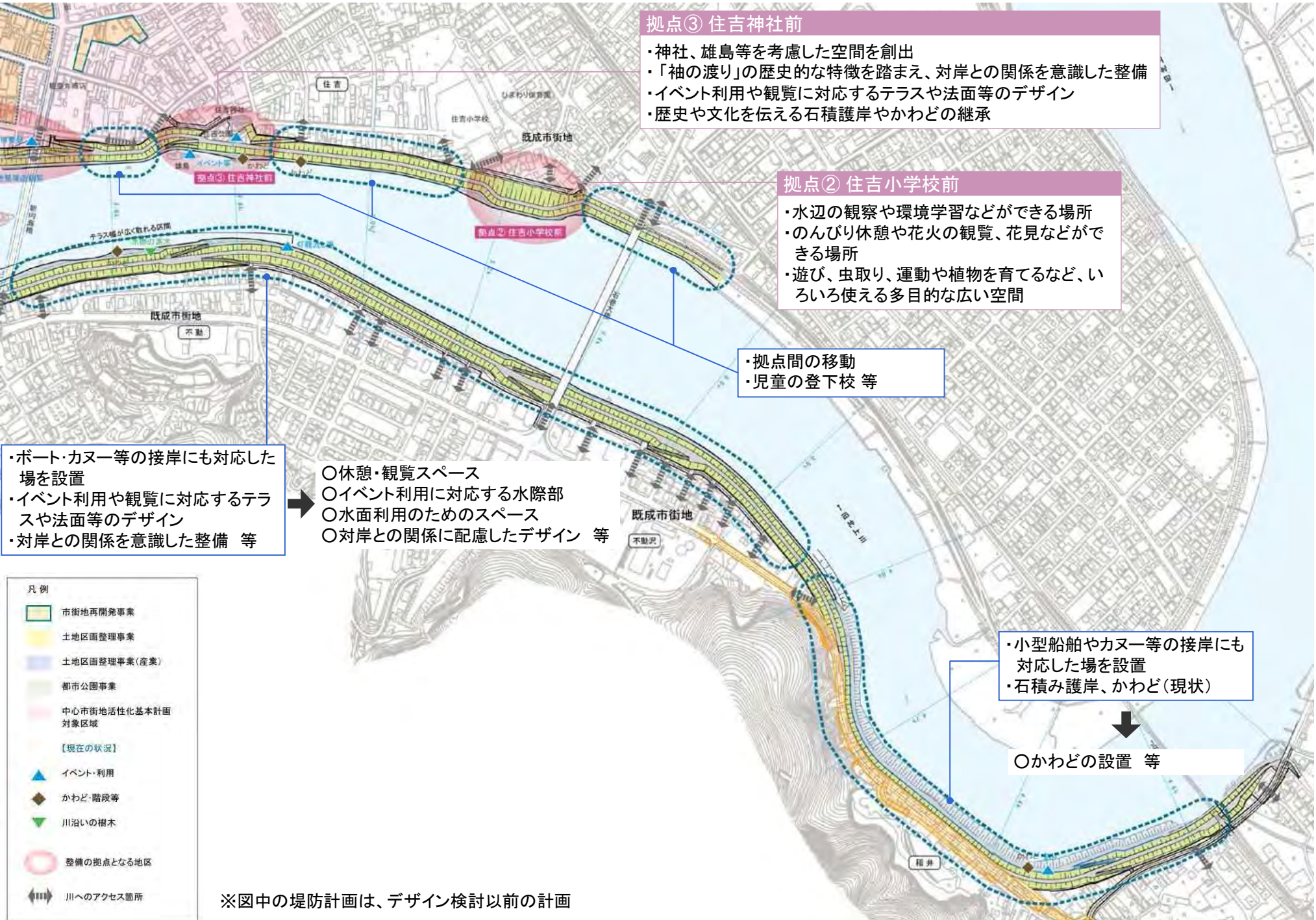
- ・日和山や中瀬への視点場
- ・イベント利用や観覧の場
- ・ボート等の水面利用 等

- 視点場となるポイント
- 休憩・観覧スペース
- 小型船舶等の接岸スペース 等

凡例	
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#90EE90; border:1px solid black;"></span>	市街地再開発事業
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#FFFF00; border:1px solid black;"></span>	土地区画整理事業
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#ADD8E6; border:1px solid black;"></span>	土地区画整理事業(産業)
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#90EE90; border:1px solid black;"></span>	都市公園事業
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#F0F0F0; border:1px solid black;"></span>	中心市街地活性化基本計画対象区域
【現在の状況】	
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#ADD8E6; border:1px solid black;"></span>	イベント・利用
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#8B4513; border:1px solid black;"></span>	かわど・階段等
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#3CB371; border:1px solid black;"></span>	川沿いの樹木
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#FF69B4; border:1px solid black;"></span>	整備の拠点となる地区
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:#ADD8E6; border:1px solid black;"></span>	川へのアクセス箇所

※図中の堤防計画は、デザイン検討以前の計画





**拠点③ 住吉神社前**

- ・神社、雄島等を考慮した空間を創出
- ・「袖の渡し」の歴史的な特徴を踏まえ、対岸との関係を意識した整備
- ・イベント利用や観覧に対応するテラスや法面等のデザイン
- ・歴史や文化を伝える石積護岸やかわどの継承

**拠点② 住吉小学校前**

- ・水辺の観察や環境学習などができる場所
- ・のんびり休憩や花火の観覧、花見などができる場所
- ・遊び、虫取り、運動や植物を育てるなど、いろいろ使える多目的な広い空間

- ・拠点間の移動
- ・児童の登下校 等

- ・ボート・カヌー等の接岸にも対応した場を設置
- ・イベント利用や観覧に対応するテラスや法面等のデザイン
- ・対岸との関係を意識した整備 等

- 休憩・観覧スペース
- イベント利用に対応する水際部
- 水面利用のためのスペース
- 対岸との関係に配慮したデザイン 等

- ・小型船舶やカヌー等の接岸にも対応した場を設置
- ・石積み護岸、かわど(現状)

○かわどの設置 等

凡例

	市街地再開発事業
	土地区画整理事業
	土地区画整理事業(産業)
	都市公園事業
	中心市街地活性化基本計画対象区域
	【現在の状況】
	イベント・利用
	かわど・階段等
	川沿いの樹木
	整備の拠点となる地区
	川へのアクセス箇所

※図中の堤防計画は、デザイン検討以前の計画

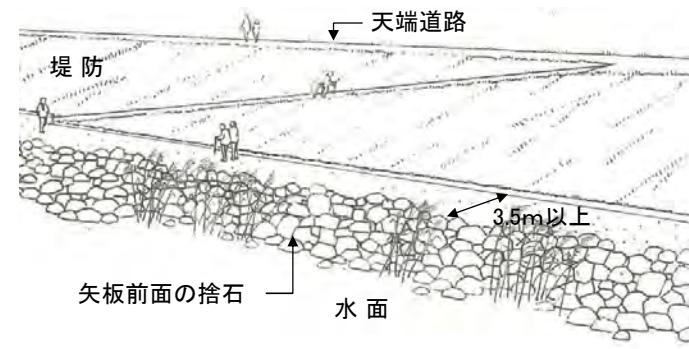
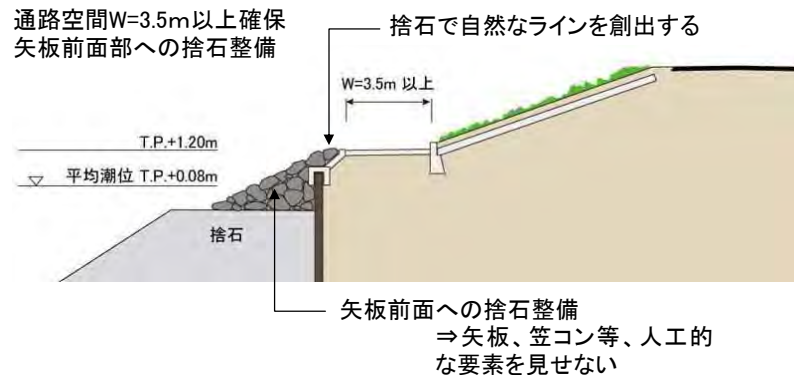


## (2) 施設計画の考え方

河川空間は、水面、護岸などの要素が線的に連続する空間的特徴を有する。このため全体の統一感を確保しつつ、利用状況や周辺環境を踏まえて、多様な河川利用、地域活動に資する空間を配置する。

### ①石による矢板前面の被覆

矢板の修景と自然環境創出の場の形成を兼ね、水際部に捨石を行い、矢板線形に依存しない、微妙に変化する自然的な水際景観を創出する（船舶係留なし区間）。



### ②石積み護岸の保全・復元

旧北上川の護岸は元々石積みで施工されており、従来の風景を保全・再生するため、構造上可能な箇所については、石積み護岸の保全・復元を図る。



稲井地区の石積み護岸

住吉公園前の石積み護岸

### ③樹木(植栽)

河川空間の樹木は、広大な空間の中での目印にもなる。そのため、行動の分岐点となる坂路・階段の設置部や休憩箇所などを基本に、植栽スペースを確保できる箇所に配置する。



不動地区(住吉神社の対岸)



中瀬

### ④自然再生(植生)

テラス幅の広い箇所等を部分的に活用し、ヨシ原環境や人工干潟等を形成する。

また、捨石部における、川的作用による自然環境再生等が期待できる。

### ⑤親水階段・かわど

水辺に下りるための場として、アクセス性や快適性等を考慮して、水際に広いスペースを有する箇所や坂路・階段等に近い箇所に設置する。

船から荷揚げをする、カヌー等の水面利用を行うなどの活動を考慮しながら、かわどを復元する箇所、矢板前面の捨石部を階段状にする箇所など、場所に応じた形状で設える。

※設置位置は、市民の意見を踏まえて検討していく。



かわど(稲井地区)



捨石を階段上に施した事例  
(太田川放水路、広島県)

#### 【かわど】

- ・現存する箇所、歴史性に配慮した拠点部等に設置する

#### 【親水階段】

- ・水面利用の活動の場を想定し、設置する

## ⑥アクセス：坂路・階段

河川空間と地域を結ぶ堤防上の「坂路」「階段」は、これまでの水辺空間の利用やかわまちづくりに伴うアクセスポイントなどを考慮しつつ、地域の意見を聴きながら適切な間隔で配置する。

### 【坂路(堤内地側と堤防天端をつなぐ坂路)】

- ・地域の主要な生活道路と堤防との接続箇所を参考に、河川管理機能、避難防災機能を考慮して、500m程度の配置間隔を目安に配置整備する。

### 【坂路(水辺空間と堤防天端をつなぐ坂路)】

- ・まち側坂路との関係および、水辺空間の整備計画(利活用想定・テラス幅等)を踏まえ、河川管理機能、避難防災機能を考慮して、500m程度の配置間隔を目安に配置整備する。

### 【階段】

- ・まちと川との結び付きを強めること、および避難防災機能を考慮して、小規模なものに密に配置することを基本に、100m程度の配置間隔を目安に配置整備する。



坂路(大淀川、宮崎県)



坂路(荒川、東京都)



階段(京浜運河、東京都)



## 4. 堤防デザインの方針

### (1) デザイン(アースデザイン)の考え方

- 全体設計の方針 川湊の風景づくりの精神を受け継ぎ、まちの基盤となる原地形や原風景と調和した自然なデザイン(アースデザイン)として取り組む
- 設計の原則 原則1: 堤防を地形の一部として捉える
- デザイン方針 方針①: 過去の地形や河道等に配慮しながら、雄大で大らかな河岸を形成する  
方針③: 日常の散策や憩いの場として、ヒューマンスケールにあった居心地の良い空間づくりを行う

#### 堤防アースデザインの展開

- 自然的な川の姿を規範に、河道の屈曲に呼応した、川らしいのびやかな変化のある堤防景観を創出する。
- 人為的でいびつな印象を与えやすい坂路部等については、前後上下流区間と滑らかに擦り付ける。併せて、坂路部を活かして、茫洋としがちな堤防景観に大きな単位での分節を生み出す。

- ・ 堤内側に用地が確保できる箇所(緑地・残地等)
- ・ テラス幅が広い箇所(通路幅を確保できる箇所) 等を活用し、以下のような対応を行う。

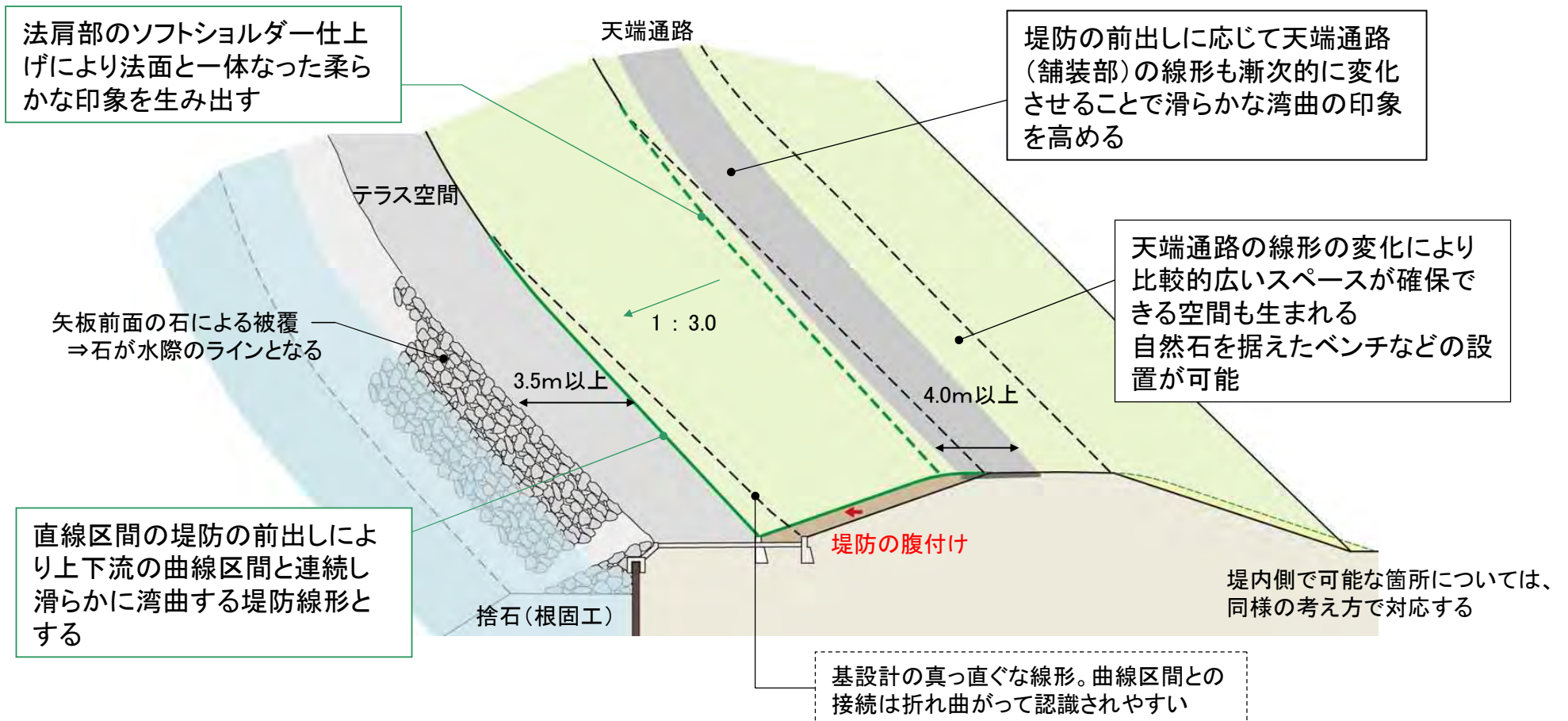
- ◎ 直線的な線形の区間は、前後の曲線をつなぐのびやかな曲線を入れる
- ◎ 線形の湾曲に応じて、法尻を前出し(法面勾配の変化をつける)ことなどで、緩やかな変化を生み出す
- ◎ 幾何学的な折れ曲がり解消する 等

## (2) 具体のデザイン展開イメージ

### ■対応1：堤防に腹付けして前に出す

直線区間については、堤防の腹付けにより、上下流の曲線区間と連続し滑らかに湾曲する堤防景観を創出する。

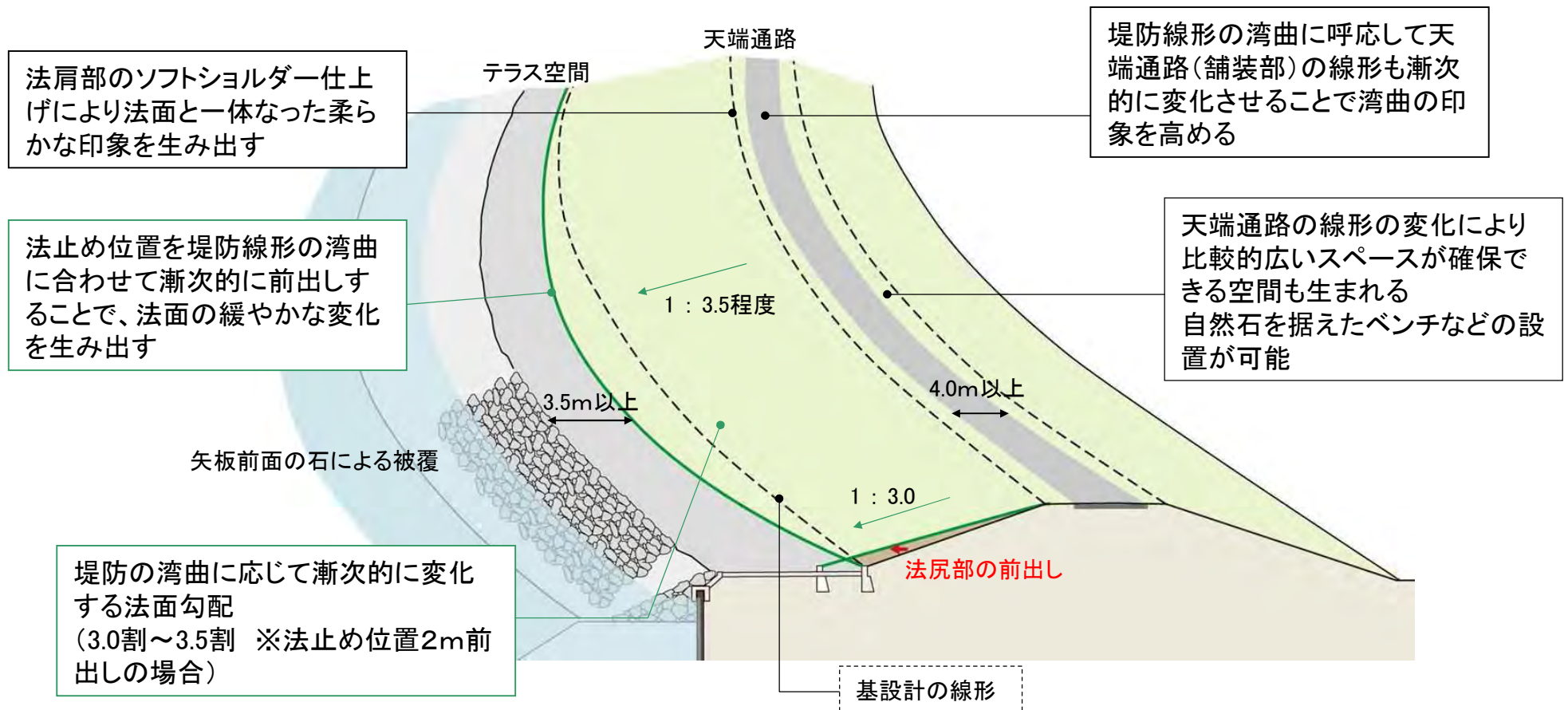
⇒適用条件：川前のテラス空間に余裕がある、あるいは裏法尻部に連続的な残地空間がある



## ■対応2：法尻部の前出し

曲線区間については、法尻の前出しにより法面勾配の漸次的変化を生み出し、湾曲する堤防景観の印象を高める

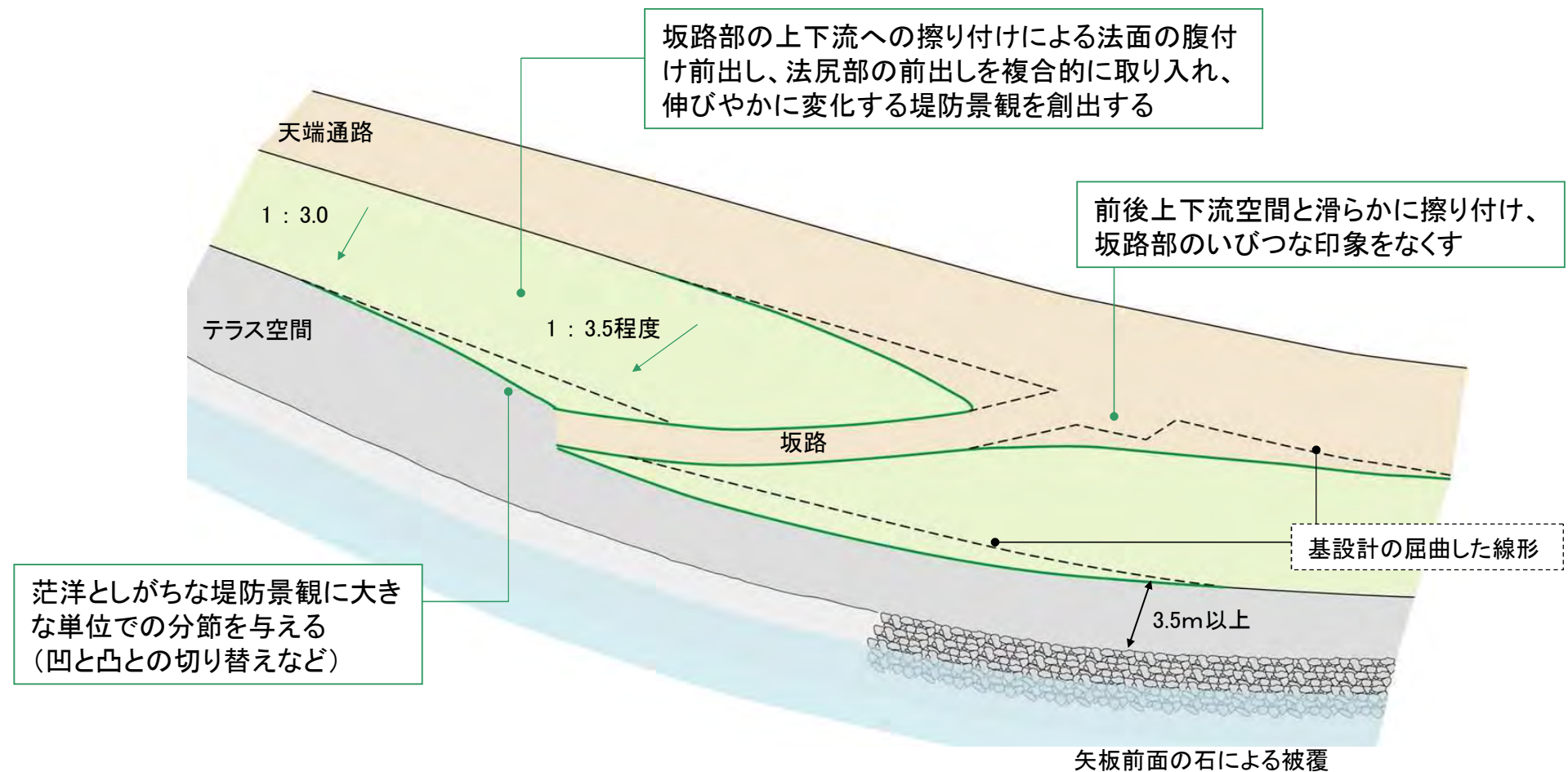
⇒適用条件：川前のテラス空間に余裕がある





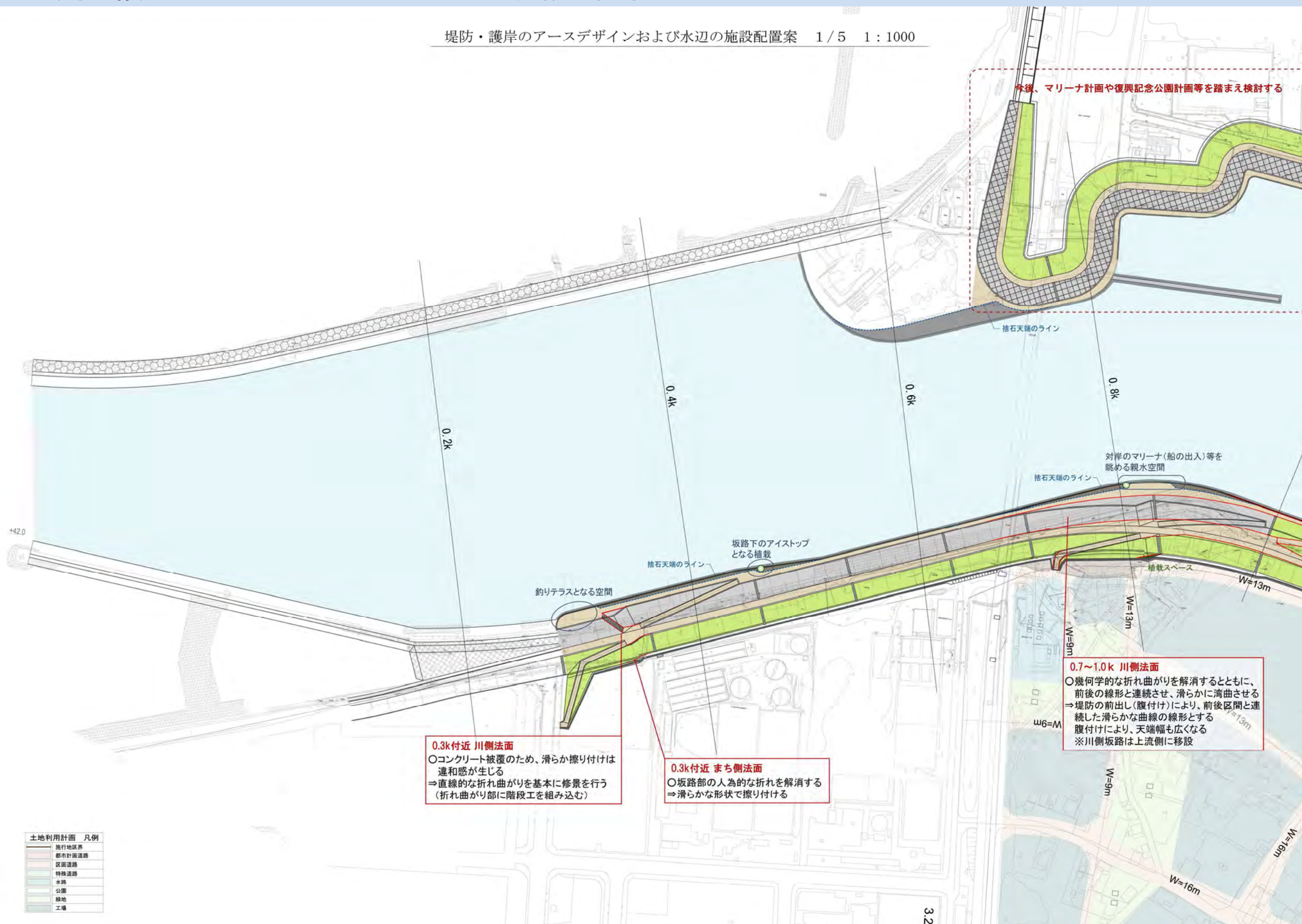
## ■対応3：坂路部の活用

- ・坂路部の人為的でいびつな折れ曲がり解消し、前後上下流区間と滑らかに擦り付ける線形となるアースデザインを施す。これらの対応により、坂路取り付き部の上下流の比較的広い範囲には、通常断面区間に比して余裕のある空間が生まれる。
- ・これらの坂路取り付き部の空間的余裕を活用し、先に示した堤防の腹付け前出し、法尻部の前出しを複合的に取り入れ、連続する堤防景観に大きな単位での分節を与え、伸びやかに変化する堤防景観を創出する



### (3) 堤防・護岸のアースデザインおよび水辺の施設配置案

堤防・護岸のアースデザインおよび水辺の施設配置案 1/5 1:1000



今後、マリーナ計画や復興記念公園計画等を踏まえ検討する

捨石天端のライン

対岸のマリーナ(船の出入)等を眺める親水空間

捨石天端のライン

坂路下のアイストップとなる植栽

釣リテラスとなる空間

捨石天端のライン

植栽スペース

**0.7~1.0k 川側法面**  
 ○幾何学的な折れ曲がりを解消するとともに、前後の線形と連続させ、滑らかに湾曲させる  
 ⇒堤防の前出し(腹付け)により、前後区間と連続した滑らかな曲線の線形とする  
 腹付けにより、天端幅も広がる  
 ※川側坂路は上流側に移設

**0.3k付近 川側法面**  
 ○コンクリート被覆のため、滑らか擦り付けは違和感が生じる  
 ⇒直線的な折れ曲がりを基本に修景を行う(折れ曲がり部に階段工を組み込む)

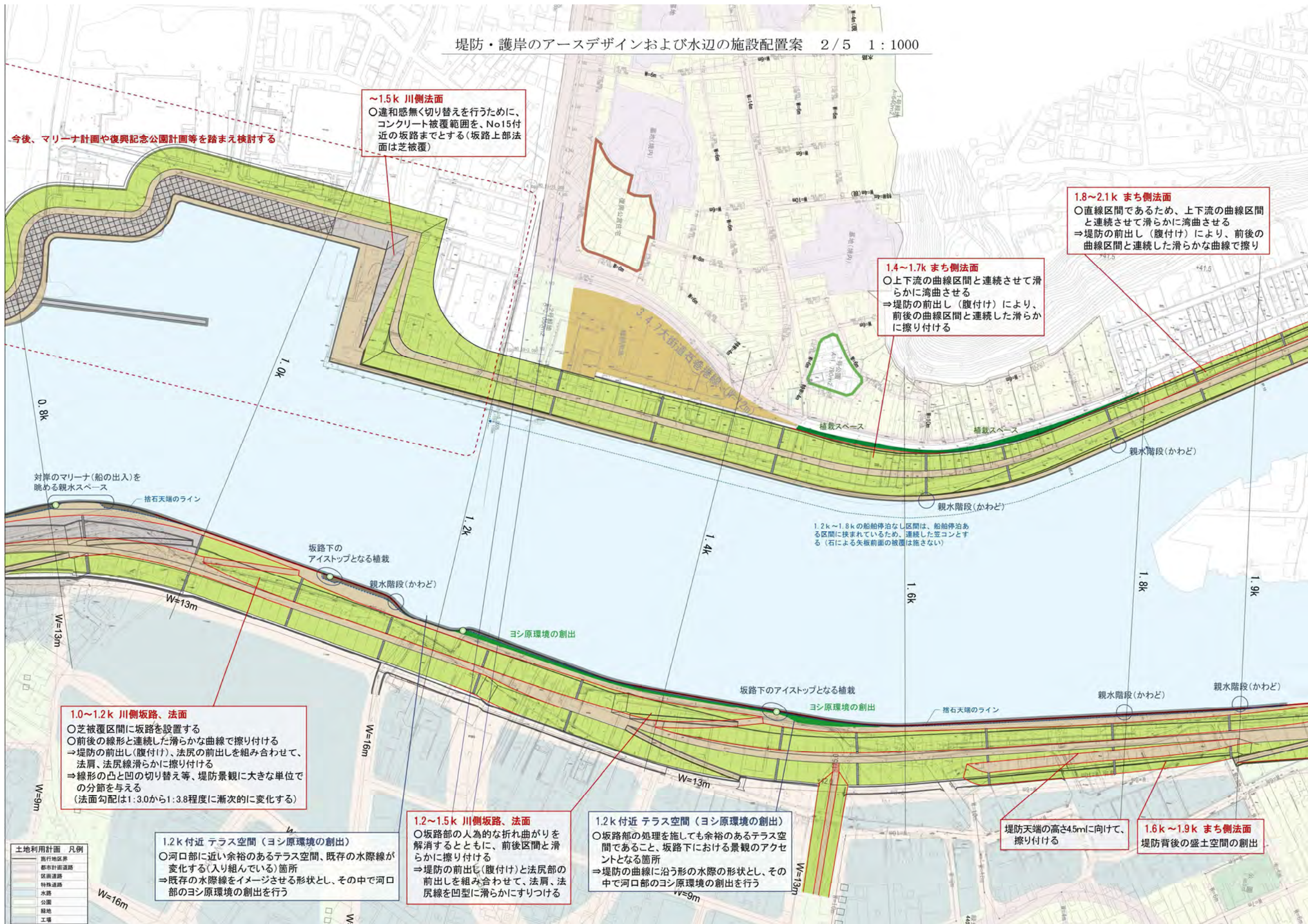
**0.3k付近 まち側法面**  
 ○坂路部の人為的な折れを解消する  
 ⇒滑らかな形状で擦り付ける

土地利用計画 凡例

施行地区界
都市計画道路
区画道路
特殊道路
水路
公園
緑地
工場

※計画は、今後の検討の中で変更になることがあります。





~1.5k 川側法面  
 ○違和感無く切り替えを行うために、  
 コンクリート被覆範囲を、No15付  
 近の坂路までとする(坂路上部法  
 面は芝被覆)

今後、マリーナ計画や復興記念公園計画等を踏まえ検討する

1.8~2.1k まち側法面  
 ○直線区間であるため、上下流の曲線区間  
 と連続させて滑らかに湾曲させる  
 ⇒堤防の前出し(腹付け)により、前後の  
 曲線区間と連続した滑らかな曲線で擦り

1.4~1.7k まち側法面  
 ○上下流の曲線区間と連続させて滑  
 らかに湾曲させる  
 ⇒堤防の前出し(腹付け)により、  
 前後の曲線区間と連続した滑らか  
 に擦り付ける

1.0~1.2k 川側坂路、法面  
 ○芝被覆区間に坂路を設置する  
 ○前後の線形と連続した滑らかな曲線で擦り付ける  
 ⇒堤防の前出し(腹付け)、法尻の前出しを組み合わせ、  
 法肩、法尻線滑らかに擦り付ける  
 ⇒線形の凸と凹の切り替え等、堤防景観に大きな単位で  
 の分節を与える  
 (法面勾配は1:3.0から1:3.8程度に漸次的に変化する)

1.2~1.5k 川側坂路、法面  
 ○坂路部の人為的な折れ曲がり  
 を解消するとともに、前後区間と滑  
 らかに擦り付ける  
 ⇒堤防の前出し(腹付け)と法尻部の  
 前出しを組み合わせ、法肩、法  
 尻線を凹型に滑らかにすりつける

1.2k付近 テラス空間(ヨシ原環境の創出)  
 ○坂路部の処理を施しても余裕のあるテラス空  
 間であること、坂路下における景観のアクセ  
 ントとなる箇所  
 ⇒堤防の曲線に沿う形の水際の形状とし、その  
 中で河口部のヨシ原環境の創出を行う

1.2k付近 テラス空間(ヨシ原環境の創出)  
 ○河口部に近い余裕のあるテラス空間、既存の水際線が  
 変化する(入り組んでいる)箇所  
 ⇒既存の水際線をイメージさせる形状とし、その中で河口  
 部のヨシ原環境の創出を行う

堤防天端の高さ4.5mに向けて、  
 擦り付ける

1.6k~1.9k まち側法面  
 堤防背後の盛土空間の創出

土地利用計画 凡例	
	施行地区界
	都市計画道路
	区画道路
	特殊道路
	水路
	公園
	緑地
	工場

※計画は、今後の検討の中で変更になることがあります。



施行地区界
都市計画道路
区画道路
特殊道路
水路
公園
緑地
工場

**1.8~2.1k まち側法面**  
 ○直線区間であるため、上下流の曲線区間と連続させて滑らかに湾曲させる  
 ⇒堤防の前出し(腹付け)により、前後の曲線区間と連続した滑らかな曲線で擦り

**2.1km付近 まち側坂路**  
 ○人為的でないびつな折れ曲がり解消し、前後の滑らかな曲線に擦り付ける

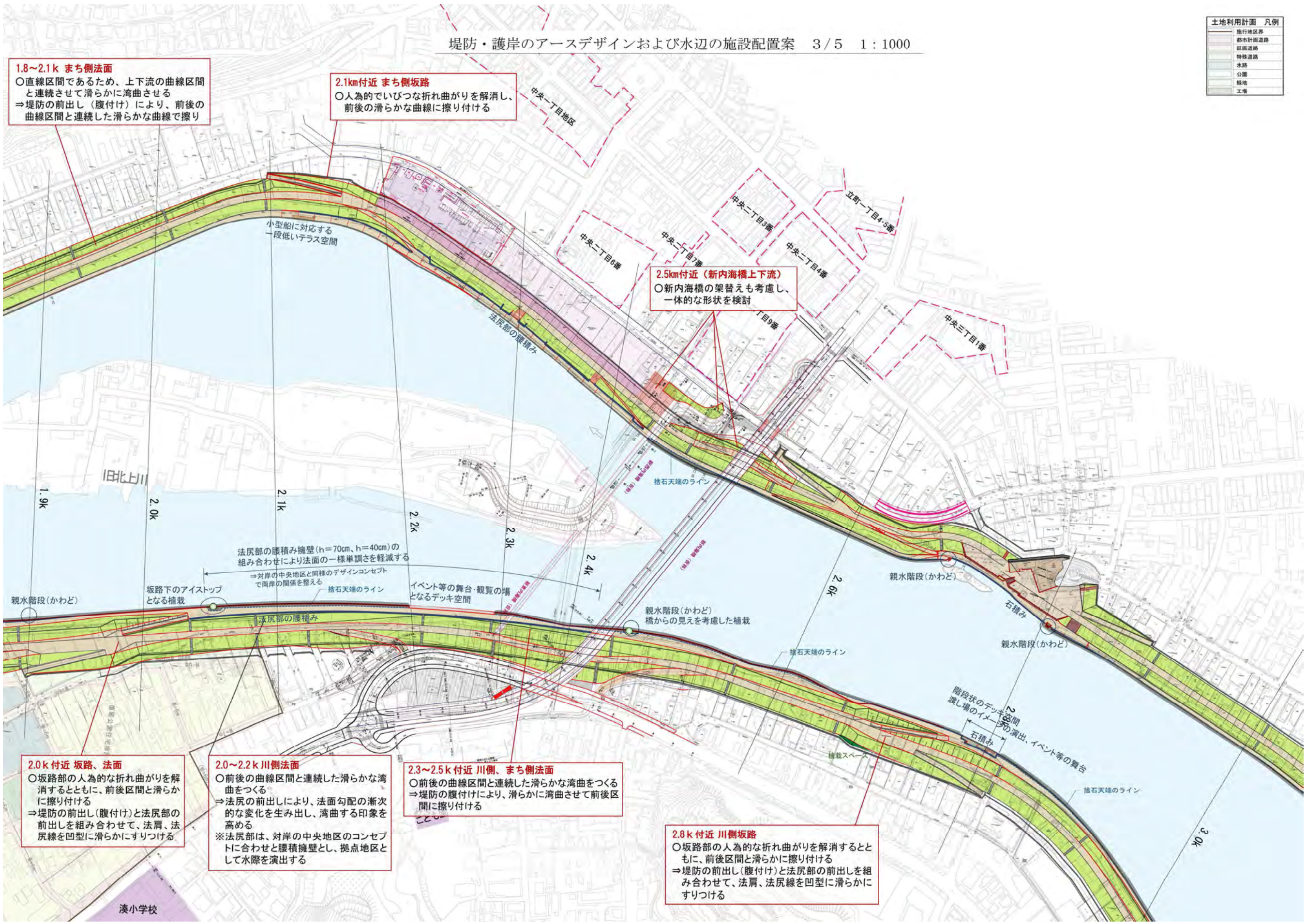
**2.5km付近 (新内海橋上下流)**  
 ○新内海橋の架替えも考慮し、一体的な形状を検討

**2.0k付近 坂路、法面**  
 ○坂路部の人為的な折れ曲がり解消するとともに、前後区間と滑らかに擦り付ける  
 ⇒堤防の前出し(腹付け)と法尻部の前出しを組み合わせ、法尻、法尻線を凹型に滑らかにすりつける

**2.0~2.2k 川側法面**  
 ○前後の曲線区間と連続した滑らかな湾曲をつくる  
 ⇒法尻の前出しにより、法面勾配の漸次的な変化を生み出し、湾曲する印象を高める  
 ※法尻部は、対岸の中央地区のコンセプトに合わせと腰積擁壁とし、拠点地区として水際を演出する

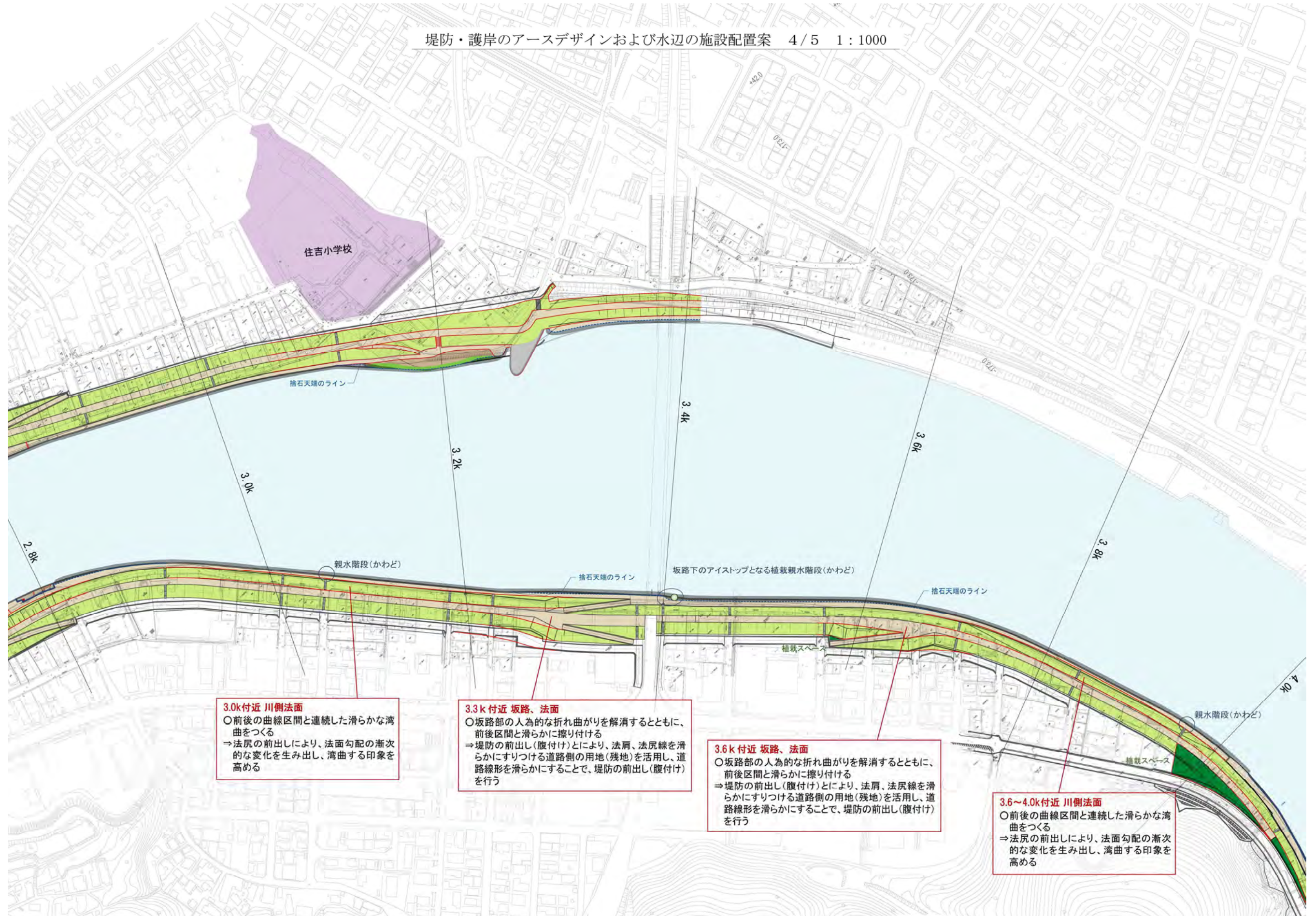
**2.3~2.5k 付近 川側、まち側法面**  
 ○前後の曲線区間と連続した滑らかな湾曲をつくる  
 ⇒堤防の腹付けにより、滑らかに湾曲させて前後区間に擦り付ける

**2.8k 付近 川側坂路**  
 ○坂路部の人為的な折れ曲がり解消するとともに、前後区間と滑らかに擦り付ける  
 ⇒堤防の前出し(腹付け)と法尻部の前出しを組み合わせ、法尻、法尻線を凹型に滑らかにすりつける



※計画は、今後の検討の中で変更になることがあります。





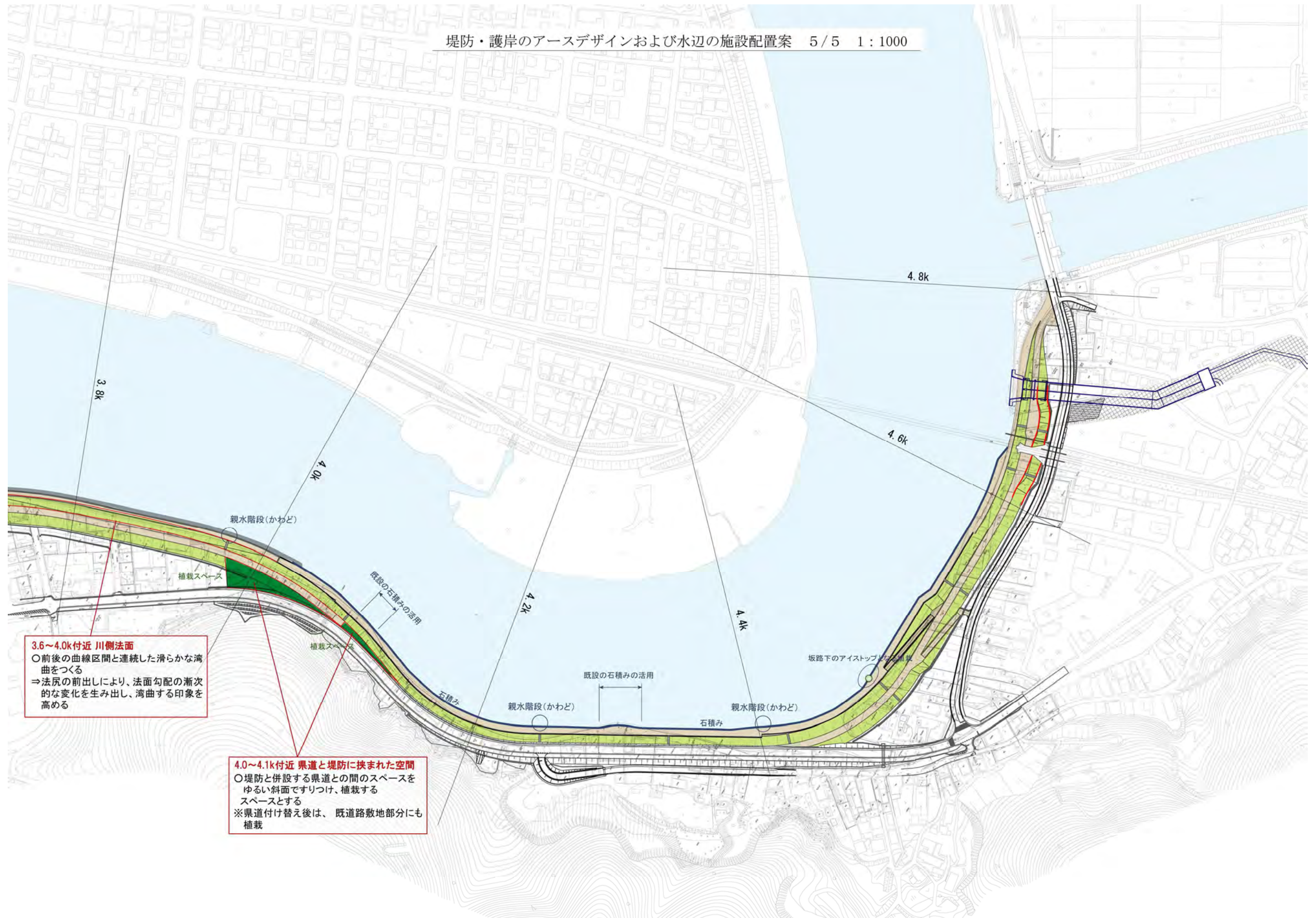
**3.0k付近 川側法面**  
○前後の曲線区間と連続した滑らかな湾曲をつくる  
⇒法尻の前出しにより、法面勾配の漸次的な変化を生み出し、湾曲する印象を高める

**3.3k付近 坂路、法面**  
○坂路部の人為的な折れ曲がり解消するとともに、前後区間と滑らかに擦り付ける  
⇒堤防の前出し(腹付け)により、法肩、法尻線を滑らかにすりつける道路側の用地(残地)を活用し、道路線形を滑らかにすることで、堤防の前出し(腹付け)を行う

**3.6k付近 坂路、法面**  
○坂路部の人為的な折れ曲がり解消するとともに、前後区間と滑らかに擦り付ける  
⇒堤防の前出し(腹付け)により、法肩、法尻線を滑らかにすりつける道路側の用地(残地)を活用し、道路線形を滑らかにすることで、堤防の前出し(腹付け)を行う

**3.6~4.0k付近 川側法面**  
○前後の曲線区間と連続した滑らかな湾曲をつくる  
⇒法尻の前出しにより、法面勾配の漸次的な変化を生み出し、湾曲する印象を高める





**3.6~4.0k付近 川側法面**  
○前後の曲線区間と連続した滑らかな湾曲をつくる  
⇒法尻の前出しにより、法面勾配の漸次的な変化を生み出し、湾曲する印象を高める

**4.0~4.1k付近 県道と堤防に挟まれた空間**  
○堤防と併設する県道との間のスペースをゆるい斜面ですりつけ、植栽するスペースとする  
※県道付け替え後は、既道路敷地部分にも植栽



# 5. 拠点部のデザイン検討

## (1) 拠点整備の基本方針

### 拠点① 中央地区

水際から堤防天端に連続する空間

- ・水辺を眺め、感じる、人々が集まる賑わいと憩いの空間
- ・ミニコンサート、フリーマーケット、川開き等のイベント観覧
- ・散策やまちなかの回遊、憩いの場、マラソン大会などのスポーツ大会

背後のまちと堤防をつなぎ一体として活用する空間

- ・背後の再開発による、商業施設との一体的な空間であり、リバーサイドでの食事や買物など、日常的に多くの人々が利用する空間
- ・屋外部分はオープンカフェや移動店舗などの出店、ランチやまち歩きなどで賑わう空間として活用

#### かわまちづくりの中核となる場

- ⇒水面を間近に感じられる休憩・憩いの機能の充実
- ⇒にぎわいと交流空間の確保
- ⇒居心地の良い、空間としての質の充実

### 拠点③ 住吉神社前

- ・神社・公園が一体となった空間
- ・歴史・文化を伝える場
- ・子供の遊び場、地域住民の憩いの場
- ・数々の史跡・石碑、祭礼・行事
- ・袖の渡り(中町～湊田町)跡

神社、雄島・太鼓橋等との関係を十分考慮した、川側に開けた神社・公園空間の創出

- ⇒石積・かわど等昔を偲ばせる風景の伝承
- ⇒川側に開けた神社・公園空間の創出
- ⇒神社前にふさわしい格の高いデザイン
- ⇒対岸との「見る一見られる」関係を意識した整備

### 拠点② 住吉小学校前

- ・住吉小学校に隣接し、小学校と一体となった学びの場・遊びの場としての位置づけが考えられる
- ・住吉小学校の児童たちは旧北上川で泳ぎ、水の楽しさ、怖さを学ぶ場であった
- ・当該地区は、かつての北上川の流路であった箇所であり、その名残は現在の地形や空間をうかがうことができる

川を活かした子供たちの学びの場・遊びの場の創出

- ⇒かつての堤防を想起させる堤防線形の整備
- ⇒学びの場・遊びの場の確保

### 拠点⑤ 湊地区

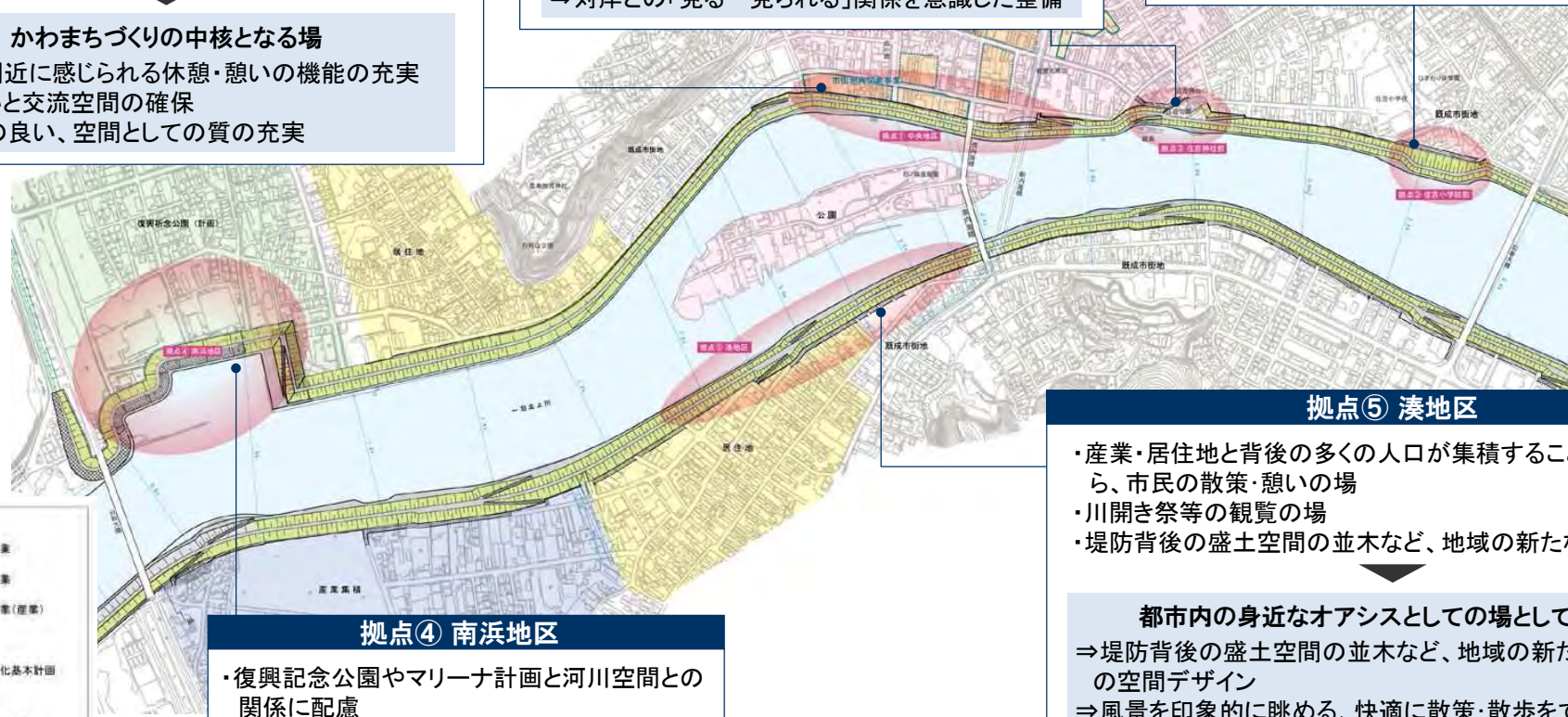
- ・産業・居住地と背後の多くの人口が集積することとなることから、市民の散策・憩いの場
- ・川開き祭等の観覧の場
- ・堤防背後の盛土空間の並木など、地域の新たな名所の形成

都市内の身近なオアシスとしての場としての整備

- ⇒堤防背後の盛土空間の並木など、地域の新たな名所としての空間デザイン
- ⇒風景を印象的に眺める、快適に散策・散歩をできる空間

### 拠点④ 南浜地区

- ・復興記念公園やマリナー計画と河川空間との関係に配慮



凡例

- 市街地再開発事業
- 土地区画整理事業
- 土地区画整理事業(産業)
- 都市公園事業
- 中心市街地活性化基本計画対象区域
- 整備の拠点となる地区



## (2) 拠点①：中央地区

### ①デザイン方針

#### 整備の方針

川湊石巻の賑わいの拠点としてのまちづくり(堤内地側の整備)と一体なり、賑わいの場づくりを補完する、水辺ならではの魅力の場の整備

- 川湊としての実用空間であることを踏まえ、過度な装飾は避けた機能的な空間づくりを基本にする
- 実用空間でありながらまちづくりの核となる拠点であり、イベント時も含め多目的に使われる空間となる、居心地の良い空間づくりを目指す

#### 【設計条件】

- ・矢板の打設位置を川側に出すことは困難
- ・テラス高さ T.P.+1.2m
- ・日常的なにぎわい(集客施設)の受入れスペースとその他イベント時等に配慮し、極力テラス部分のスペースを確保する(通路空間幅:5m以上を確保)

#### 対応案 (デザイン案)

- 対応①:まちづくりの拠点として、人々の集い・憩い・交流に配慮した空間の形成
- 対応②:川湊のイメージを形成するとともに、腰掛けて休憩できるように、法面の勾配を緩やかにしたり、法尻部を腰積みとする
- 対応③:まち側の整備に呼応する形で、川側へとつなぐアクセス(階段や坂路)を設置する
- 対応④:にぎわいと交流による人々の往来を考慮し、舗装等にも配慮し、質の高い空間を形成する
- 対応⑤:小型船等の接岸にも対応する一段下がったまたは階段構造のテラス空間を設ける

- 中央地区の再開発計画を踏まえた、賑わいの拠点となる空間
- 人々が憩い、集うことができる水辺空間 など

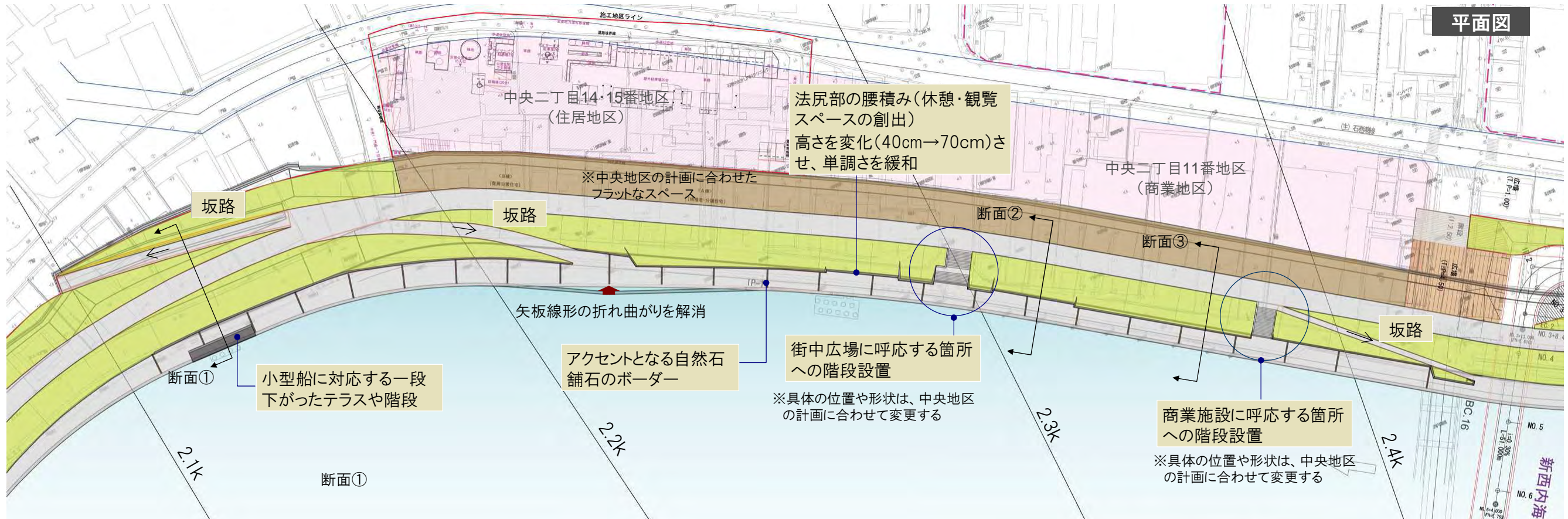
#### いただいた主な意見

- 中央地区の再開発計画と一体となった整備
- イベント利用や観覧に対応するテラスや法面等のデザイン
- 川から堤防までできるだけ広い空間を確保
- 小型船舶等の接岸にも対応する施設
- 人々が憩い、集うことができる水辺空間 など

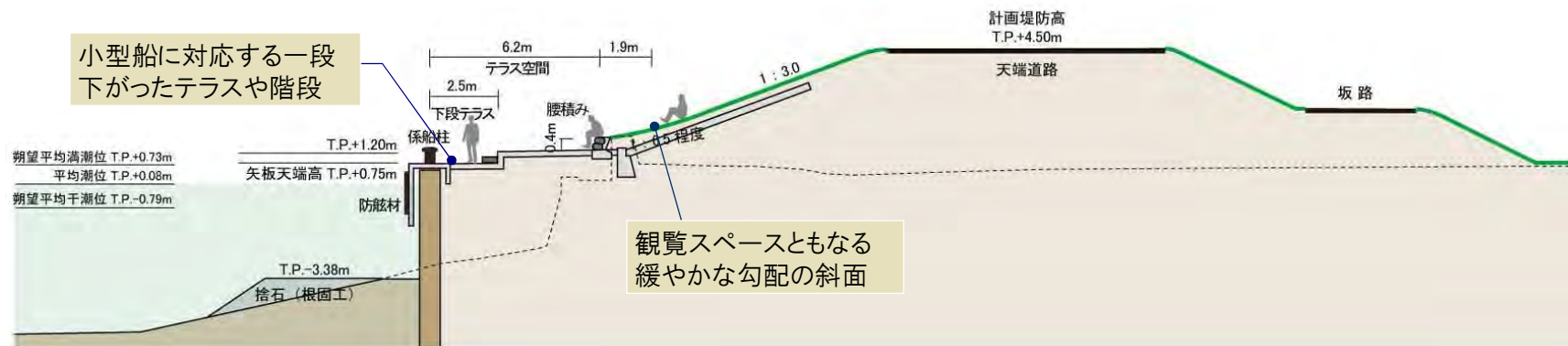
※具体のデザイン案(平面図・横断図)は、次頁に示す



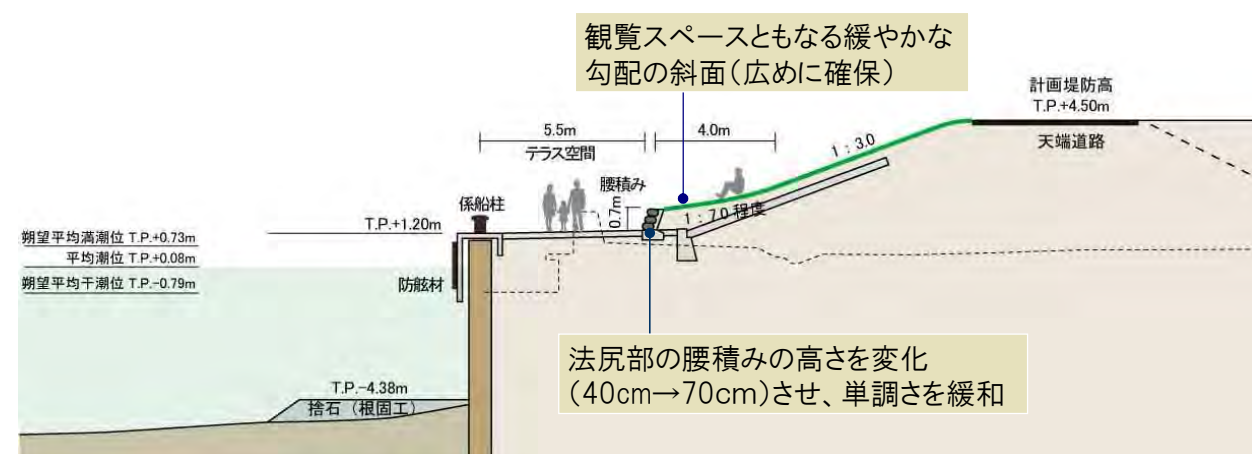
## ②デザイン案



■断面① 下段テラス設置部 小型船の接岸等に対応

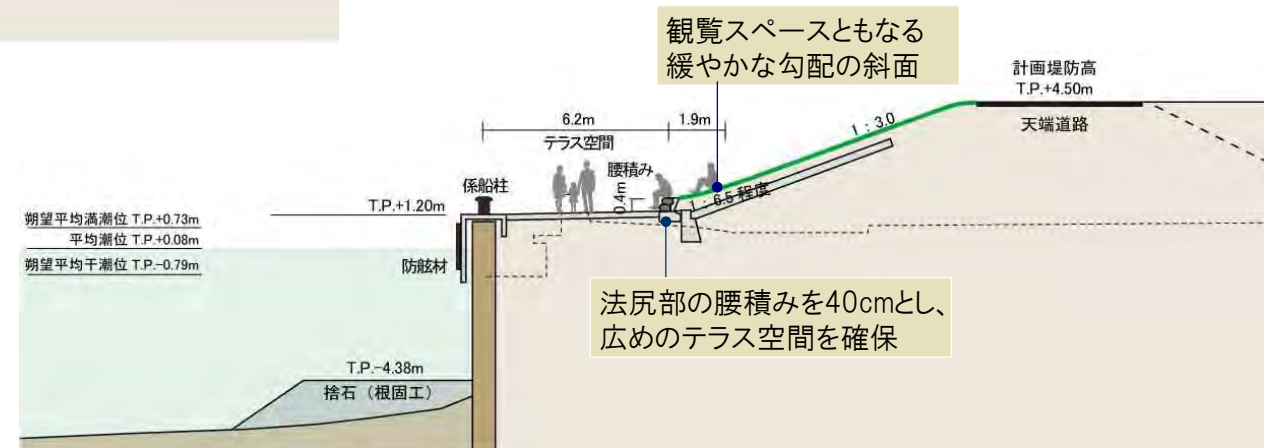


■断面③ 法尻部の腰積み70cmの箇所 腰積み高さの変化による単調さの緩和



断面図

■断面② 法尻部の腰積み40cmの箇所 広めのテラス空間の確保





### (3) 拠点②：住吉小学校前

#### ①デザイン方針

##### 整備の方針

河道の変遷の姿を留める場として位置づけるとともに  
子供たちが自然環境に触れ合え、学び・遊べる場

- かつての堤防を想起させる堤防線形、水際ラインの整備
- 住吉小学校児童を対象としたワークショップでの意見を生かし、学びの場・遊びの場の確保

##### 【設計条件】

- ・上流側の枝川との合流部であり、強い水流があるとともに、水深が深いため、水面を使った活動を行うことは困難
- ・テラス幅に余裕があるため様々な利用・活動が考えられるが、川や堤防の維持管理に障害とならないものとする  
ことが必要
- ・住吉小学校に近く、住吉小学校から堤防・水辺に至る、スムーズな動線の確保を考慮する

- 自然環境の創出は、環境学習ができてよい など

##### いただいた主な意見

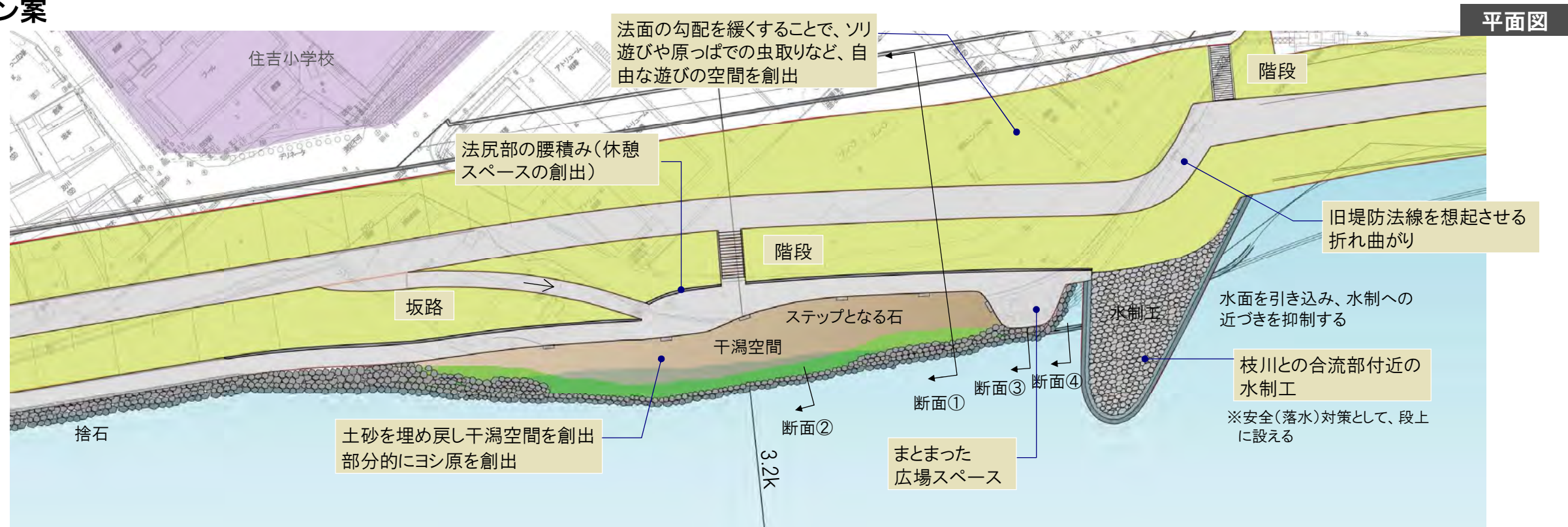
##### 対応案 (デザイン案)

- 対応①: 堤防法線に、旧堤防法線の面影を想起させる折れ曲がりを生み出す。
- 対応②: 部分的に水際に土砂を埋め戻すことで干潟空間を創出し、水辺の原っぱ遊びなど多様な活動が行える場とする
- 対応③: 安全対策として、枝川との合流部付近に水制工を設けるとともに、水際にヨシや石を積むなどして川に近づけないようにする
- 対応④: 法面の勾配を緩くすることで、斜面でのソリ遊びや原っぱでの虫取りなど、自由な遊びの空間を創出する
- 対応⑤: テラス部分には、小学生が集まって学習等ができるよう、一部まとまった広場スペースを確保する

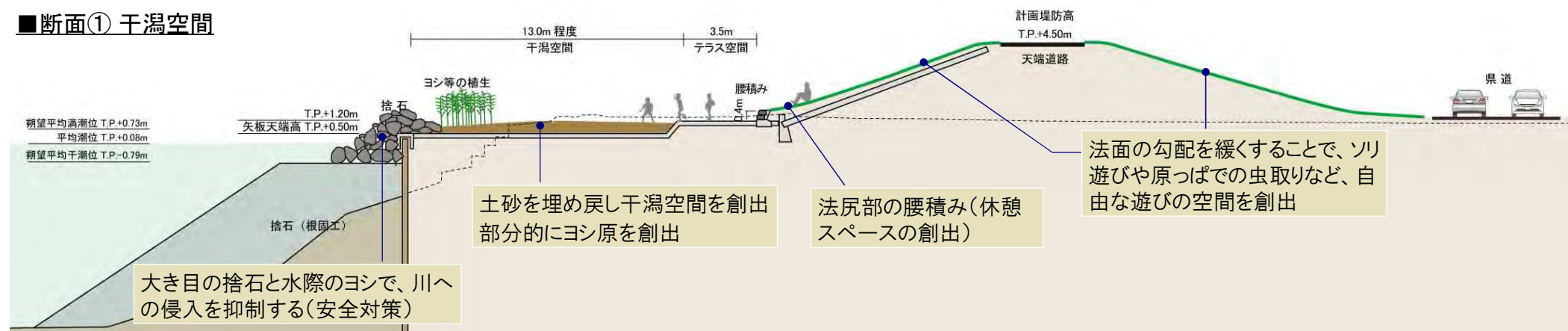
- 水辺の観察や環境学習などができる場所
- のんびり休憩や花火の観覧、花見などができる場所
- 遊び、虫取り、運動や植物を育てるなど、いろいろ使える多目的な広い空間
- 生物の生育環境、ヨシ原の復活 など

※具体のデザイン案(平面図・横断図)は、次頁に示す

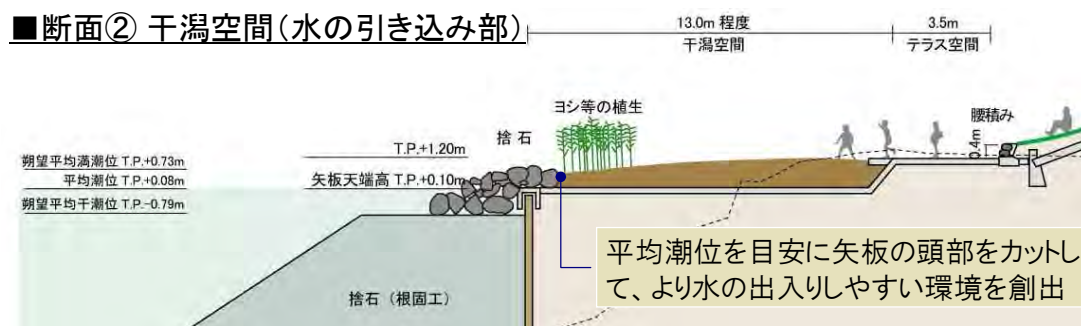
## ②デザイン案



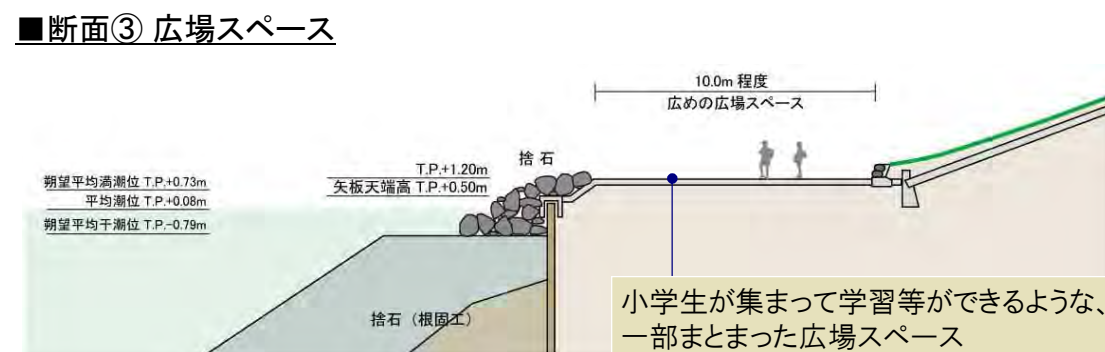
### ■断面① 干潟空間



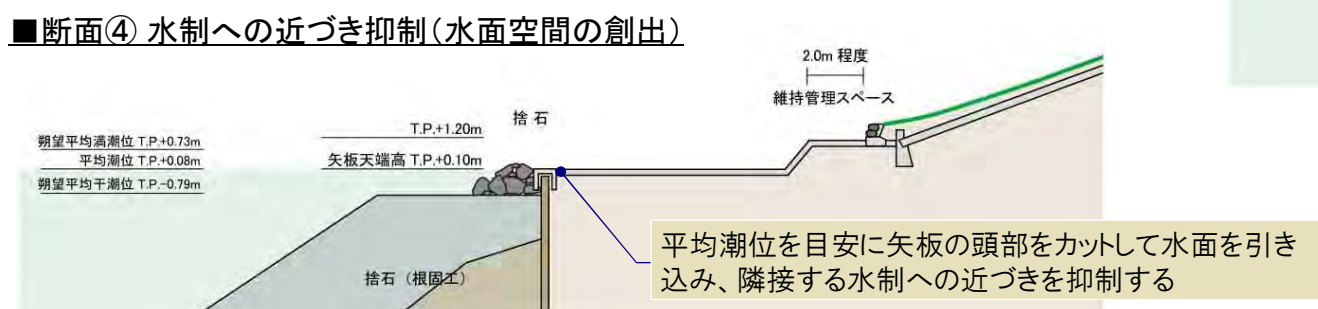
### ■断面② 干潟空間(水の引き込み部)



### ■断面③ 広場スペース



### ■断面④ 水制への近づき抑制(水面空間の創出)



## (4) 拠点③：住吉神社前

### ①デザイン方針

#### 整備の方針

神社、雄島・太鼓橋等との関係を十分考慮した、  
川側に開けた神社・公園空間の創出

- 神社・公園としての丁寧な空間整備（神社前にふさわしい格の高いデザイン）
- 神社、雄島・太鼓橋等、周辺の要素との関係を十分考慮した整備
- 対岸と「見る-見られる」関係にも配慮した整備

#### 【設計条件】

- ・現況以上の活用可能面積を確保する
- ・堤防機能を確保するため、境内空間についてはT.P.+4.5mの高さを確保する
- ・空間構成については、住吉神社、住吉公園の意見を尊重する

- 住吉神社、雄島等を考慮した空間の創出
- 「袖の渡り」を意識した整備 など

#### いただいた主な意見

#### 対応案 (デザイン案)

- 対応①：参道-鳥居-雄島の軸線を直線に整えた空間構成とする
- 対応②：石積構造の配置で、神社領域(境内空間、テラス空間)にゆとりを創出する
- 対応③：構造上可能な箇所については、既存の石積み護岸の活用を図り、昔を偲ばせる石積み護岸やかわどを再現する
- 対応④：八幡地区については、袖の渡りの対岸として渡し場のイメージを演出するため、階段状のデッキ空間を設置し、カヌー、灯笼流し等、水面利用を行う場とする

- 住吉周辺は石積み護岸にして欲しい
- イベント利用や観覧の場
- かわどの配置
- 住吉神社から中瀬を見渡せる階段 など

※具体のデザイン案(平面図・横断図)は、次頁に示す

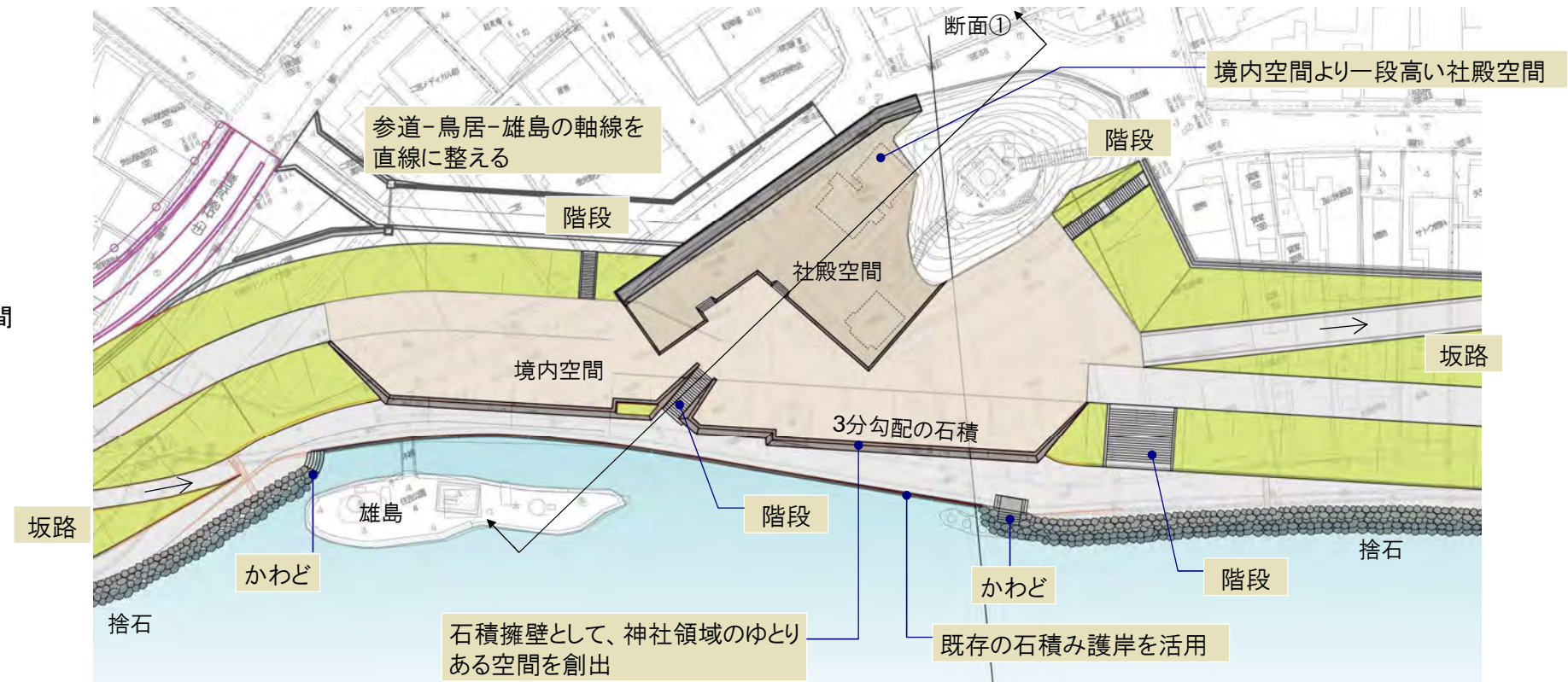


## ②デザイン案

### 平面図

#### ■右岸側（住吉神社前）

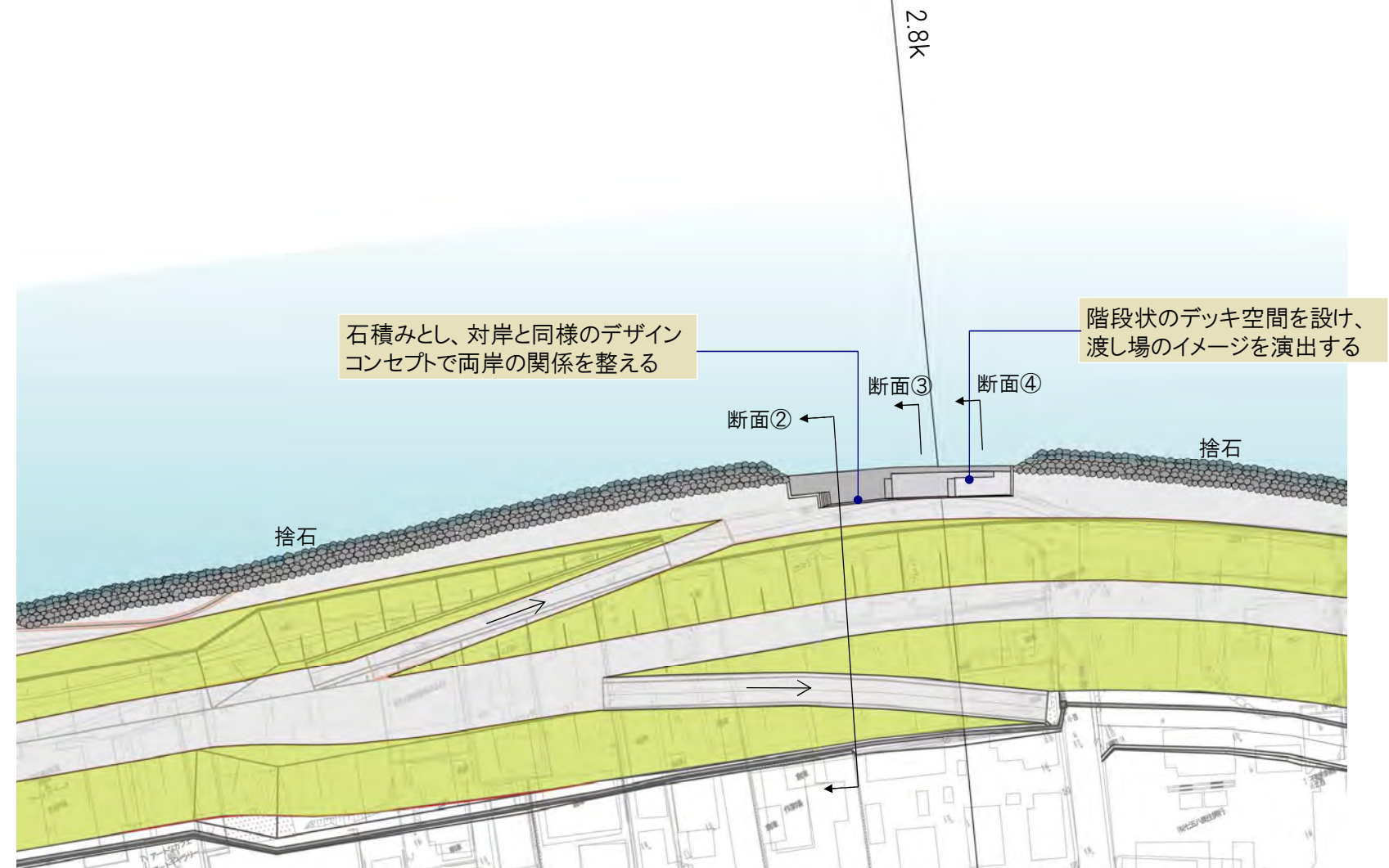
○神社、雄島・太鼓橋等との関係を十分考慮した、川側に開けた神社・公園空間



#### ■左岸側（八幡地区）

○袖の渡りの対岸として、八幡地区(左岸側)との「見る-見られる」関係を意識した整備

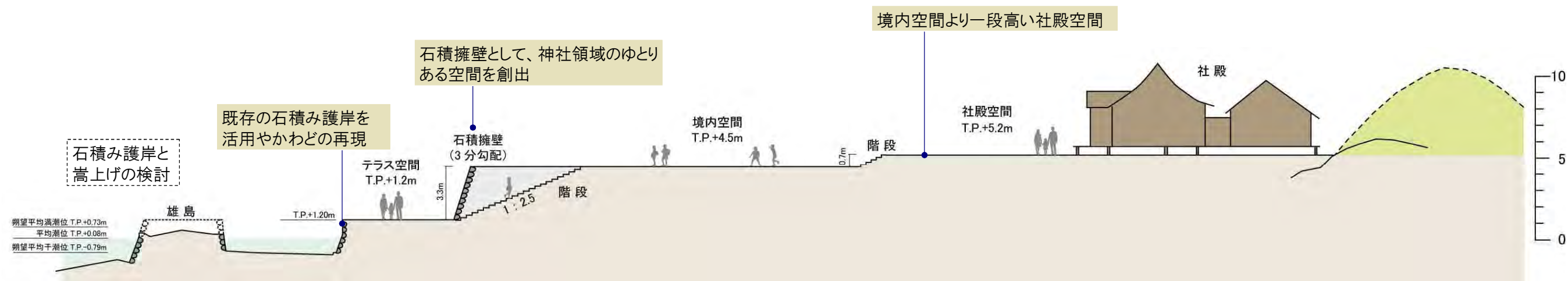
○カーヌー、灯籠流し等、水面利用を行う場



断面図

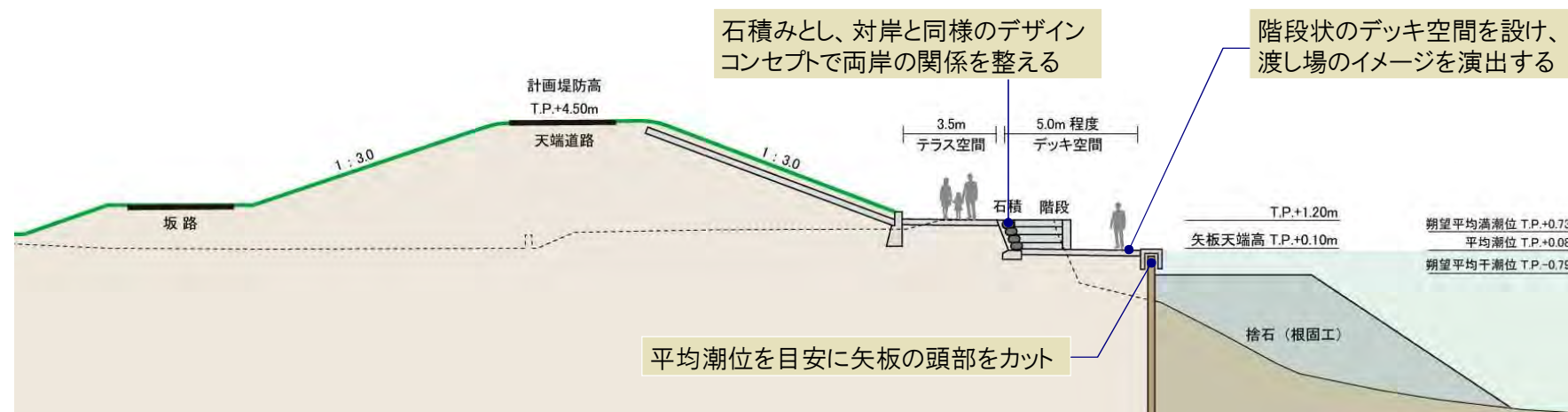
■右岸側（住吉神社前）

断面① 社殿-参道-雄島の軸線上のイメージ

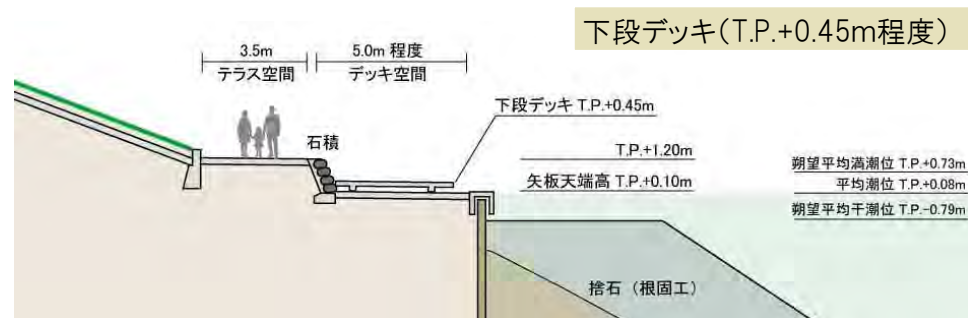


■左岸側（八幡地区）

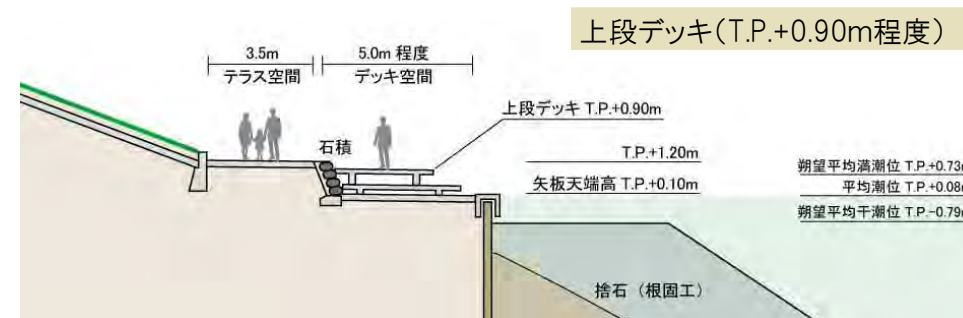
断面② 階段状のデッキ空間（最下段）



断面③ 階段状のデッキ空間（下段デッキ）



断面④ 階段状のデッキ空間（上段デッキ）





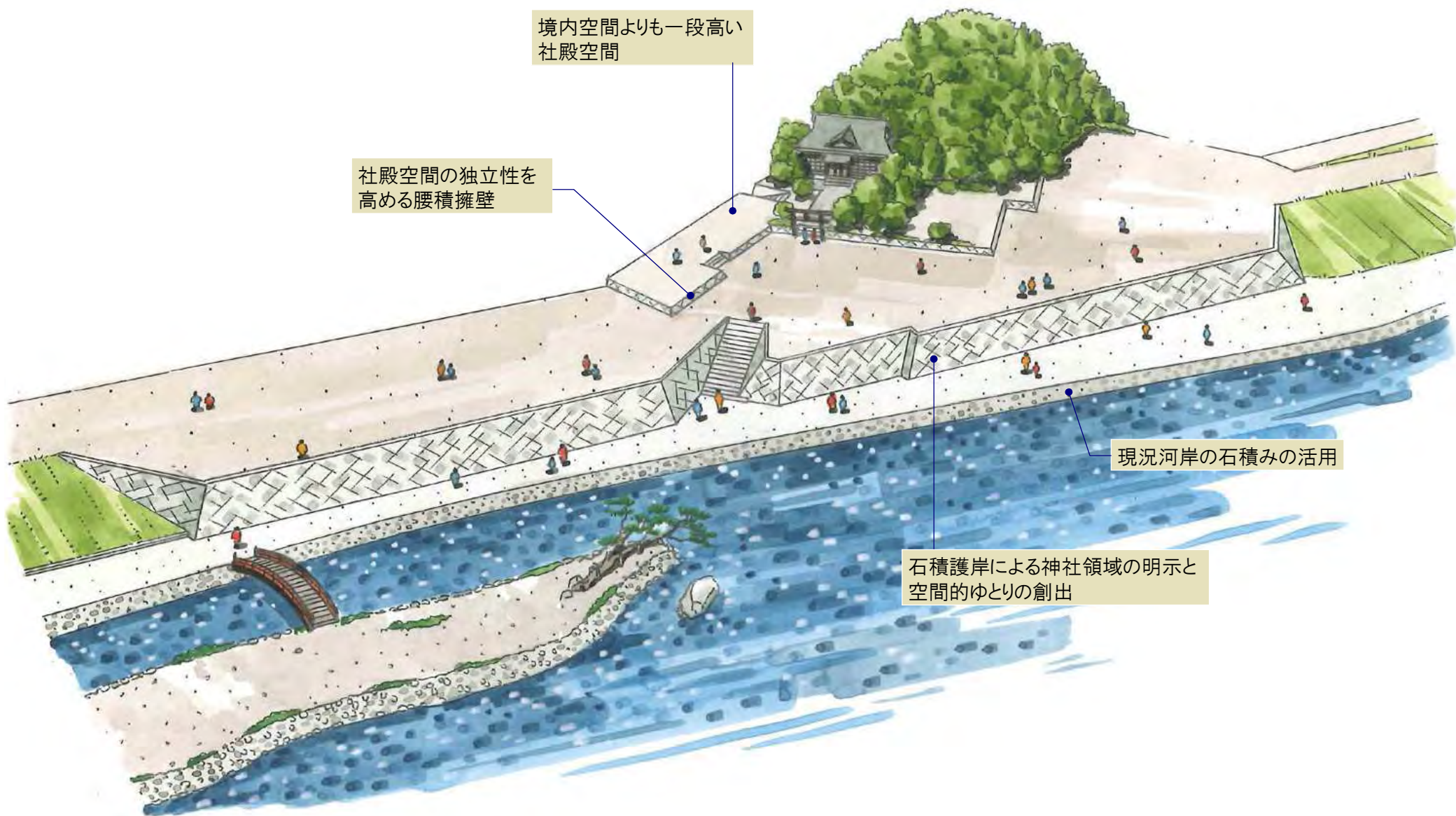
## 整備イメージ（住吉神社前）

境内空間よりも一段高い  
社殿空間

社殿空間の独立性を  
高める腰積擁壁

現況河岸の石積みの活用

石積護岸による神社領域の明示と  
空間的ゆとりの創出



## 参考：住吉神社からの意見聴取結果

①実施日時：平成25年12月13日（金）

### 【要旨】

- 提示案について、基本的な方向性は了解いただいた。
- どんと祭を行う場所に直接アクセスできるスロープが欲しい。
- 現公民館の位置について、T.P.+4.5mの面積を少し広げて欲しい。その際、鳥居との関係性について注意すること。また、公園用地には鳥居を含めないこと。

「社殿空間」と「境内空間」の段差について	・本殿と境内に段差があるのは良い。また、防災上の観点（住民の避難等）からも望ましい。
スロープの設置要望	・川縁で行うどんと祭の場所に、境内から直接アクセスできるスロープが欲しい。資材（矢板・単管等）が重いので、階段での運搬は困難。スロープ幅は1m程度あればよい。
境内の面積の整理	・境内の面積がどうなるかについて、神社本庁が気にしている。また、（復旧という事情もあるので縛りはゆるいが）以前より利便性が良くなる、といったような整理も欲しい。
公民館・鳥居・公園用地	・鳥居脇の公民館は取り壊して市長公舎跡に移転すると聞いている。 ・公民館の跡地は、境内空間部分の面積を鳥居側にもう少し広くとってほしい。将来的に何か（社務所等）を建築できる可能性を残しておきたい。また、その際に鳥居との関係性も考慮して欲しい。鳥居については、向きは現状を維持するが、位置についての制約は無い。併せて、都市公園範囲も示して欲しい（鳥居は公園用地に含めないこと）。
社務所	・社務所を今の公民館の位置に移設（※もともと社務所はそこにあり、昭和初期に引き家により現位置に移設した）し、今の社務所の位置には70cmの段差を活かした舞台を設けるという案はどうか。なお、社務所の瓦は江戸後期のものを現在もそのまま使っている

②実施日時：平成26年2月18日（火）

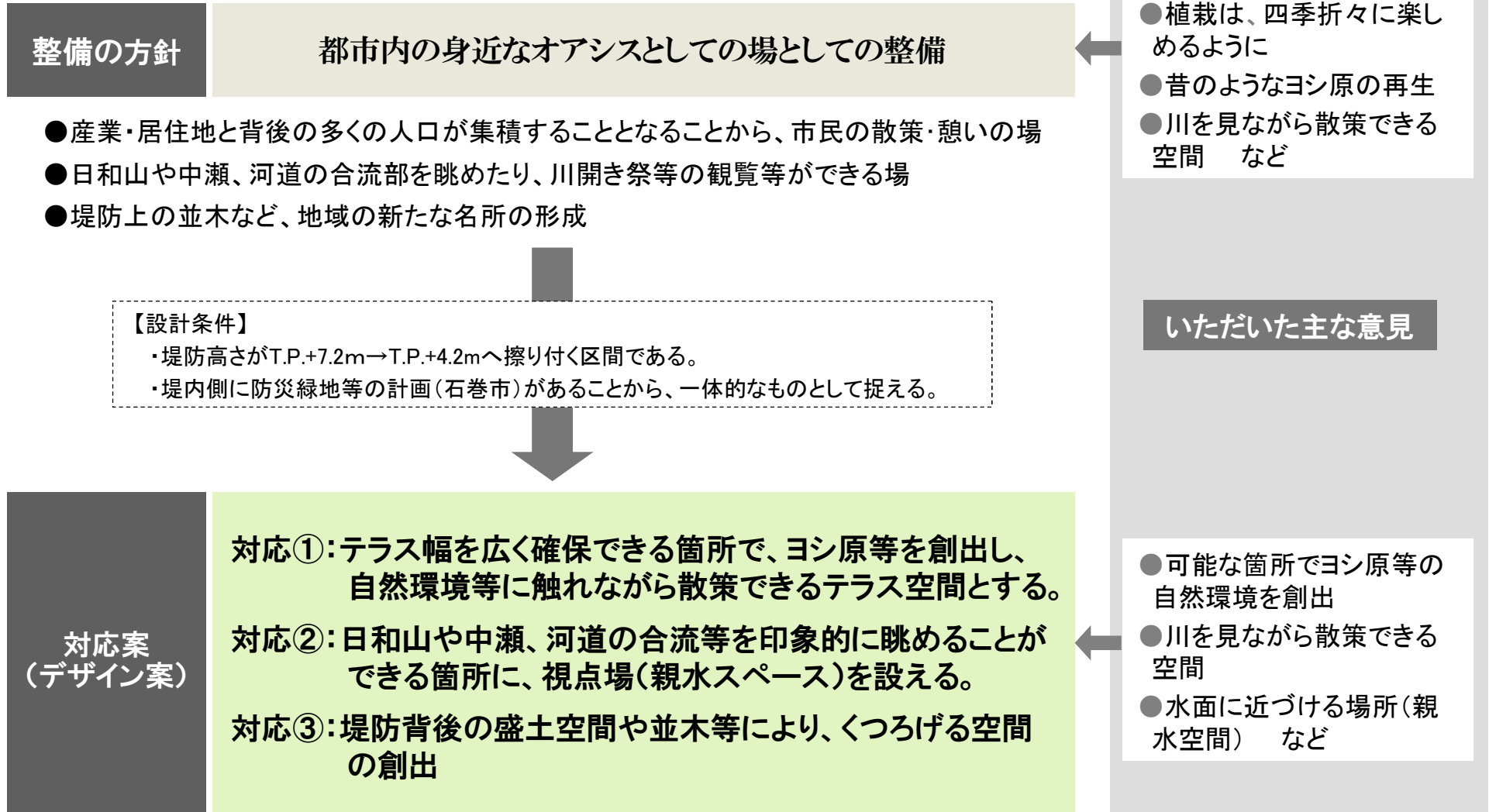
### 【要旨】

- 検討の方向性、骨子について了解。力を入れた検討に対し感謝している。
- 平面計画や施設配置について、要望をいただいた（下記参照）。
- どんと祭については、将来も川の中で行いたい意向。
- 社殿は一度解体して組立、という方法は難しいと考えている。

空間全体	・境内空間として平場が広がったことについては大歓迎。 ・空間の検討は、行事とセットで行ってほしい。神社の祭りだけでなく、震災前まで境内で行われていた川開きの孫兵衛供養祭なども行えるような空間整備を検討してほしい。
公民館敷地	・公民館が築堤と同時に将来的に移転するならば、現・公民館敷地の南側半分程度については70cm高くする必要は無いのではないか。境内空間の広場の利用や、管理用車両の通行の面からも70cmの嵩上げ区間を削ったほうが望ましく、当該嵩上げ部は社務所が移築できる程度の面積が確保できれば十分ではないか。今後宮司さんと調整しながら進めてほしい。
西側擁壁部（市道に接する箇所）	・階段位置を下流側に移すことについて了解。構造、神社へのアプローチ（参拝の際に鳥居をくぐる動線となる）の点からも望ましい。
どんと祭・川表側のアプローチ	・どんと祭は、石巻の市民感覚としては、川の中以外ではあり得ない。川の中で行っているのは石巻くらいであり、ウリにしていきたい。 ・資材運搬等は仮設の階段で対応もできるが、対案として、川表側上流部、3割堤防部分の一部を階段状に整備できないか。その場合、資材運搬で使用できるだけでなく、川開き花火の観客席としても利用できる。
社殿	・築450年程度経っているため、一度解体して組立、という方法は難しいかもしれない。施工方法、施工スケジュールなど工夫できないか。

## (5) 拠点⑤：湊地区

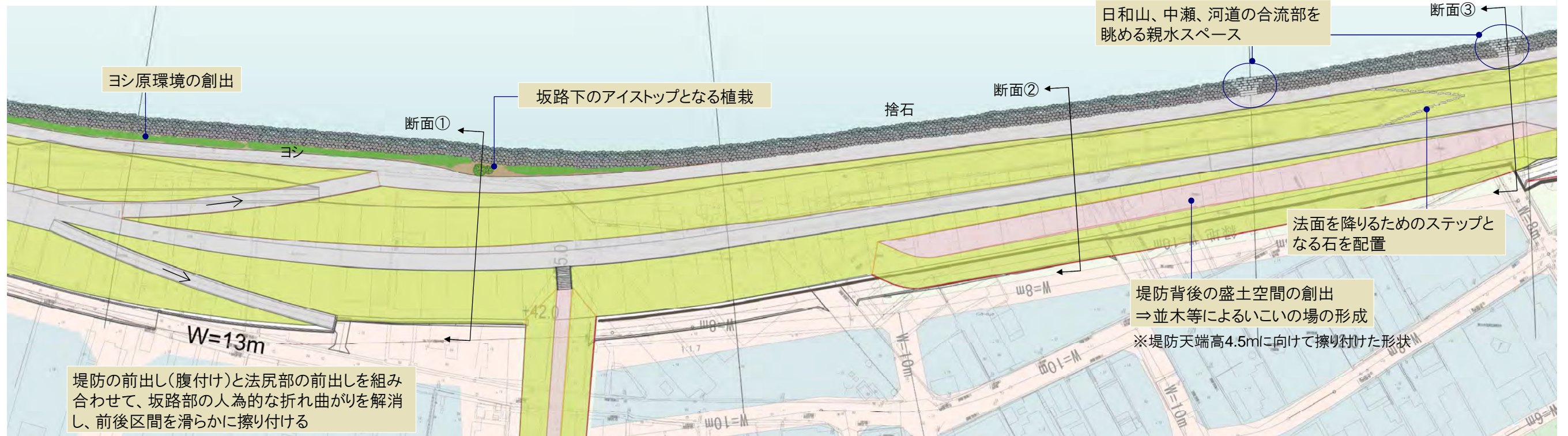
### ①デザイン方針



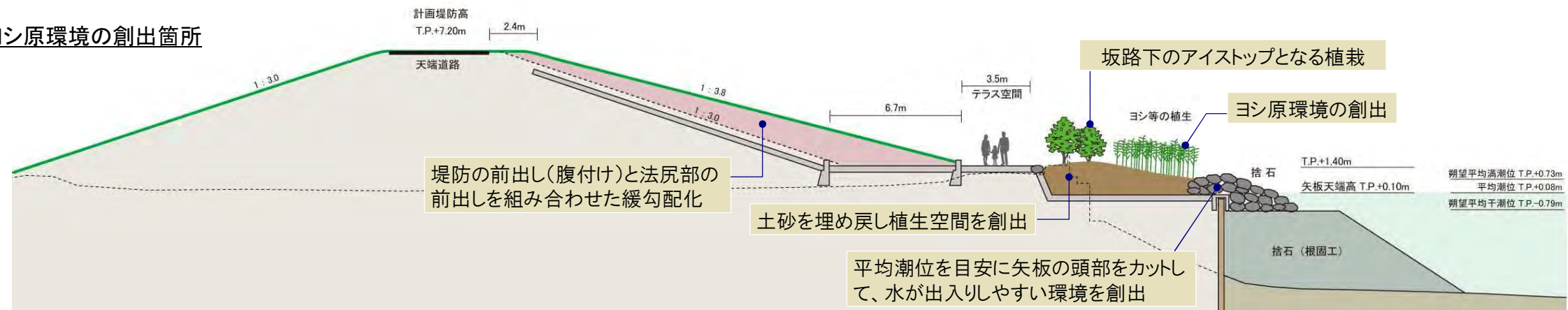
※具体のデザイン案(平面図・横断図)は、次頁に示す



## ②デザイン案



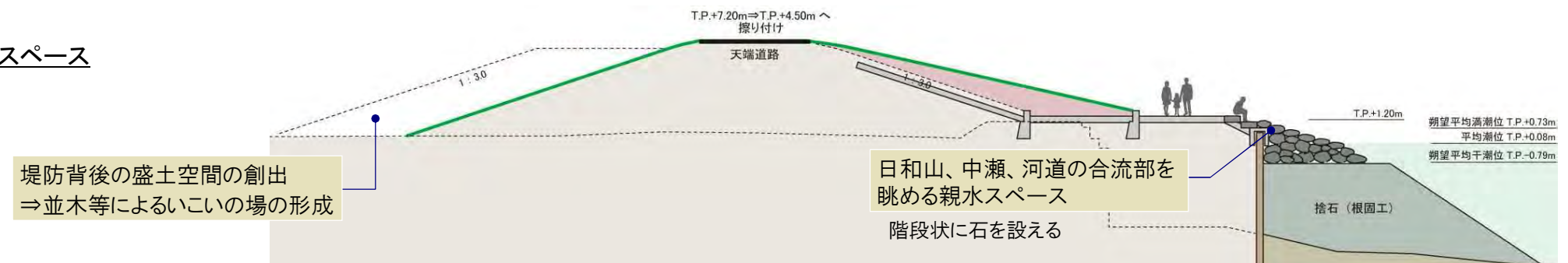
### ■断面① ヨシ原環境の創出箇所



### ■断面② 堤防背後の盛土空間



### ■断面③ 水面を眺める親水スペース



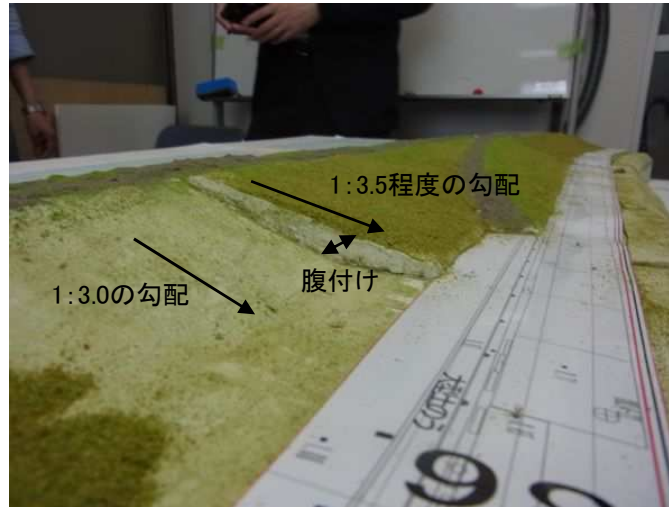


## 参考：模型製作による形状・イメージの確認

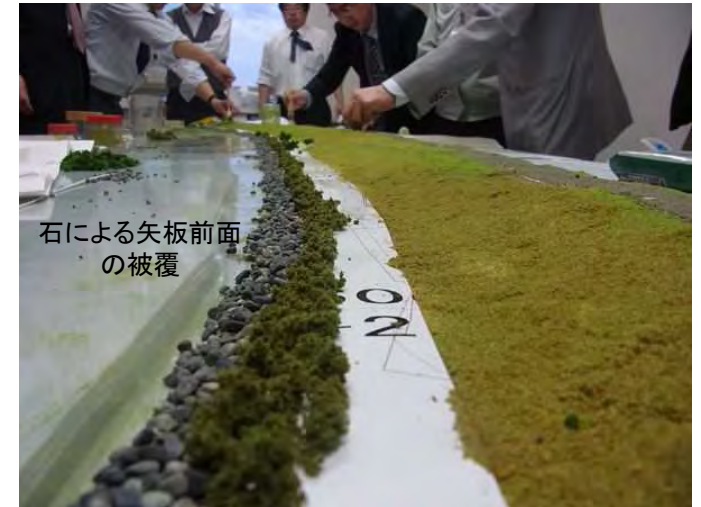
九州大学工学部地球環境工学科 流域システム工学研究室 のご協力をいただき模型を製作し、湊地区周辺の堤防形状および水際部のイメージ等の確認を行いました（平成26年2月26日（水）実施）。



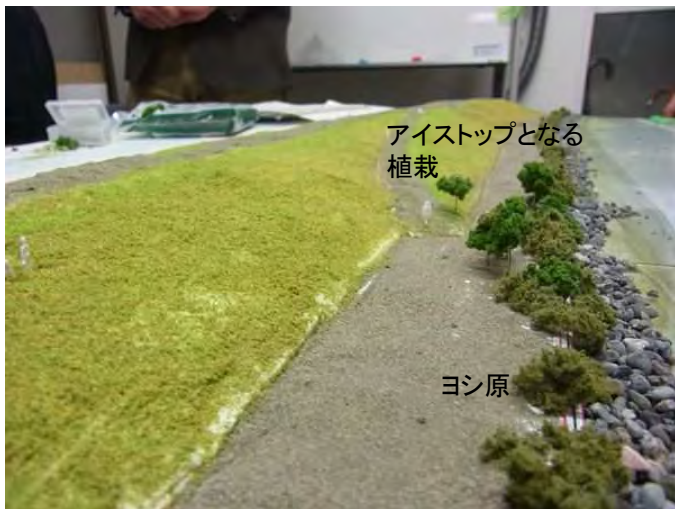
作業の様子



堤防の腹付け部分の確認



法尻部の線形の確認



坂路部の形状の確認



水際部のイメージ確認



水際部のイメージ確認

## (6) 藤巻・稲井地区

### ①デザイン方針

#### 整備の方針

現在の河畔、石積み護岸の風景を保全するとともに、稲井石の産地として石の雰囲気を活かした整備を行う

- 既存の石積み護岸を可能な限り活かすとともに、他の箇所についても石積みを採用する。
- 釣り等のスポットとしても親しまれているため、当該区間の利活用を考慮した整備を図る。



現在の稲井地区の石積み

- 昔から川の利用と自然の流れでつくられてきているので、今の形をあまり変えないほうが良い。
- 石積み護岸の姿で歴史性を

#### いただいた主な意見

- 石積み護岸の姿で歴史性を
- 川へ降りる階段が欲しい
- 小型の船やカヌー等が接岸できる施設

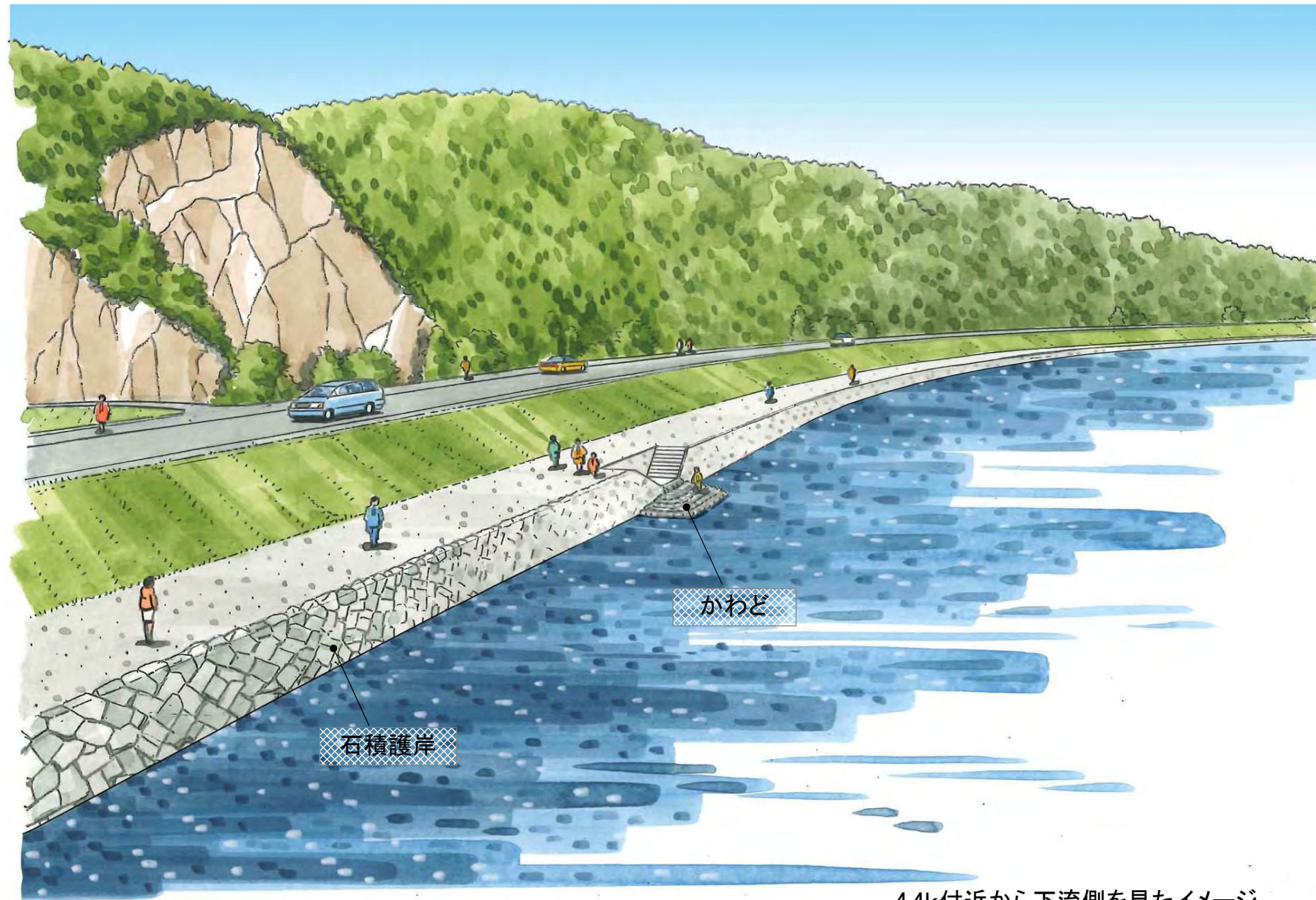
#### 対応案 (デザイン案)

- 対応①: 矢板護岸構造を見直し、石積み護岸を用いる
- 対応②: 構造上可能な箇所(堤内側の県道の位置と堤防の断面を確保したうえ、現状の水際線と一致する箇所)については、既存の石積み護岸を活用する
- 対応③: 釣り等が楽しめるようにするとともに、現存する“かわど”等を雰囲気を活かすため、適宜かわどを復元する。

※具体のデザイン案(平面図・横断図)は、次頁に示す

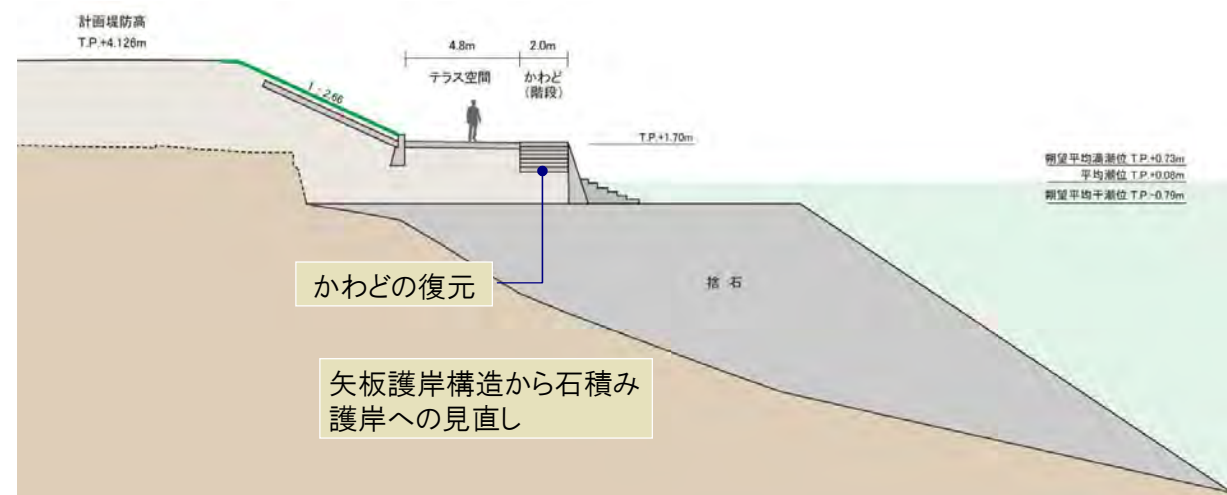


②デザイン案

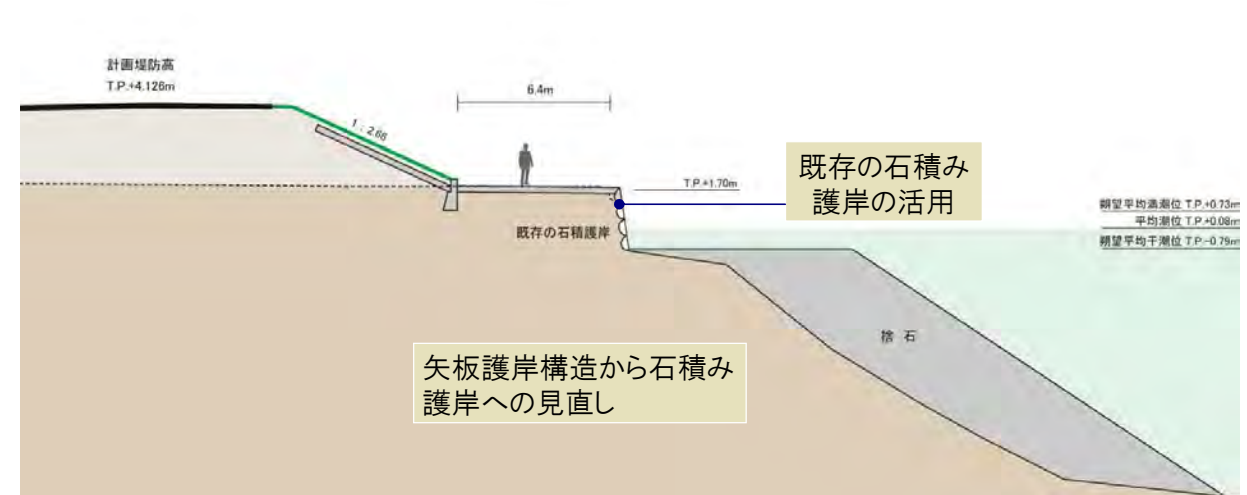


4.4k付近から下流側を見たイメージ

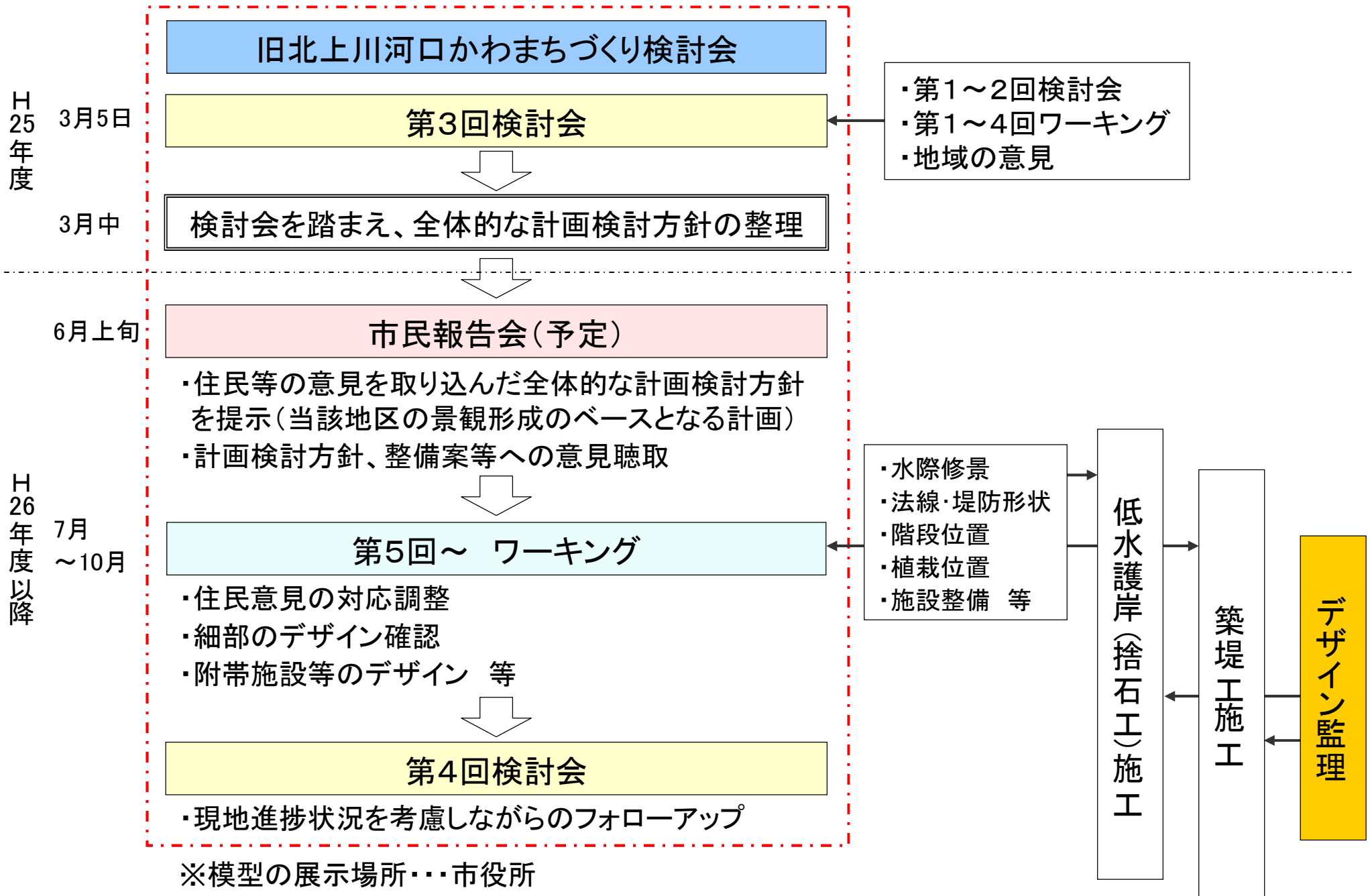
■断面① かわど設置箇所



■断面② 既存の石積み護岸の活用箇所



## 6. 今後の検討方針





# 参考資料

項目		主な検討事項		備考
		元の設計	検討内容	
堤防・護岸の基本形状	テラス高	T.P.+1.7m	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下流区間 ⇒ T.P.+1.4m (波浪の影響を考慮)</li> <li>・内港地区の船舶の接岸が可能な区間(0.8k~1.2k港湾施設) ⇒ T.P.+1.7m</li> <li>・中央・門脇地区の船舶の接岸が可能な区間(港湾施設) ⇒ T.P.+1.2m (堤防高さの擦り付け区間で高さを調整)</li> <li>・上流区間 ⇒ T.P.+1.2m</li> </ul>	上流区間は、現況の地盤高を踏まえ設定
	堤防法線	直線的な堤防法線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日和山等からの眺望や、過去の地形等を尊重した堤防法線</li> </ul>	詳細は、背後地の計画等を含め検討
	護岸法線	直線的な護岸法線(矢板の打設位置)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況の水際ラインの出入りを尊重した護岸法線(最低3.5m以上のテラス幅を確保する)</li> </ul>	水際の線形については、今後検討
	護岸形状	水際部でコンクリートが露出 広いテラス空間が部分的に生じる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶係留なし区間 ⇒水際に捨石を行いコンクリート部を被覆 ⇒広いテラス空間の箇所は、場所に応じた要素(例:かわど、植生等)を配置</li> <li>・船舶係留あり区間(港湾区域) ⇒コンクリートで矢板の目隠しを行い、防舷材等をアクセントとしたデザインを検討</li> </ul>	具体形状や要素の設置箇所については、今後検討
拠点整備の方向性	中央地区		<ul style="list-style-type: none"> <li>・水面を間近に感じられる休憩・憩いの場の充実および、イベント時利用にも対応する観覧スペースの確保を考えた、水辺空間の整備</li> <li>・港としての機能を重視したデザイン</li> </ul>	
	住吉小学校前		<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧北上川の河道の変遷や水辺環境を学ぶ自然学習の場として整備</li> <li>・今後、小学校等の意見を聴きながら、場の位置づけや具体的利用方法等を検討していく</li> </ul>	
	住吉神社前		<ul style="list-style-type: none"> <li>・神社、雄島・太鼓橋等との関係を十分考慮した、川側に開けた神社・公園空間として整備、昔の風情を感じさせる水辺空間の整備</li> </ul>	
	南浜地区		<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興祈念公園やマリナー計画等との調整を図りながら、デザインを検討していく</li> </ul>	
	湊地区		<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロムナード計画等との調整を図りながら、デザインを検討していく</li> </ul>	
内海橋の架け替え			<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防等との関係を考慮し、橋の高さを抑えるなどの工夫について検討した。</li> </ul>	

## ■テラスの基本的な高さ

- 下流区間 ⇒ T.P.+1.4 m (波浪の影響を考慮)
- 内港地区の船舶の接岸が可能な区間 (0.8 k ~1.2 k 港湾施設) ⇒ T.P.+1.7 m
- 中央・門脇地区の船舶の接岸が可能な区間(港湾施設) ⇒ T.P.+1.2m (堤防高さの擦り付け区間で高さを調整)
- 上流区間 ⇒ T.P.+1.2 m

